

熱海市教育振興基本計画（兼教育大綱）

【令和2年4月】

目 次

1	教育等の現状	
(1)	本市の人口、産業構造等の現状	P1
(2)	学校教育等における現状	P5
(3)	生涯学習における現状	P24
(4)	図書館運営における現状	P29
2	教育振興基本計画（兼教育大綱）の策定趣旨等	P32
(1)	基本方針	
(2)	計画期間	
(3)	前計画の実績等	
3	施策と目標	
(1)	確かな学力の定着と向上	P40
	施策1「幼児教育の質の向上」	
	施策2「新学習指導要領の着実な実施」	
	施策3「全国学力・学習状況調査の分析と改善」	
	施策4「読書活動の推進」	
	施策5「情報教育の推進」	
(2)	豊かな心の育成	P47
	施策6「子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成」	
	施策7「道徳教育の推進」	
	施策8「いじめ・不登校等への生徒指導上の徹底した対応」	
	施策9「体験活動や社会参画への機会の充実」	
	施策10「伝統や文化等に関する教育の推進」	
	施策11「青少年の健全育成」	
(3)	健やかな体の育成	P54
	施策12「乳幼児期の教育・保育の推進」	
	施策13「学校における健康教育の推進と児童生徒の体力向上」	
(4)	学びを支え多様なニーズ・人材に応じた学校づくり	P58
	施策14「学校マネジメントと教職員の資質・能力の向上」	
	施策15「特別支援教育の充実」	
(5)	熱海らしい特色ある教育の推進	P60
	施策16「国内外で活躍できる人材の育成（熱海から輩出する人材）」	
	施策17「キャリア教育の推進（熱海で活躍する人材）」	
	施策18「地域・企業等と学校の連携・協働の充実（地域活性化の中核人材）」	
(6)	生涯学習・スポーツ活動の推進	P66
	施策19「生涯を通じた学習の推進」	
	施策20「スポーツ活動の推進」	

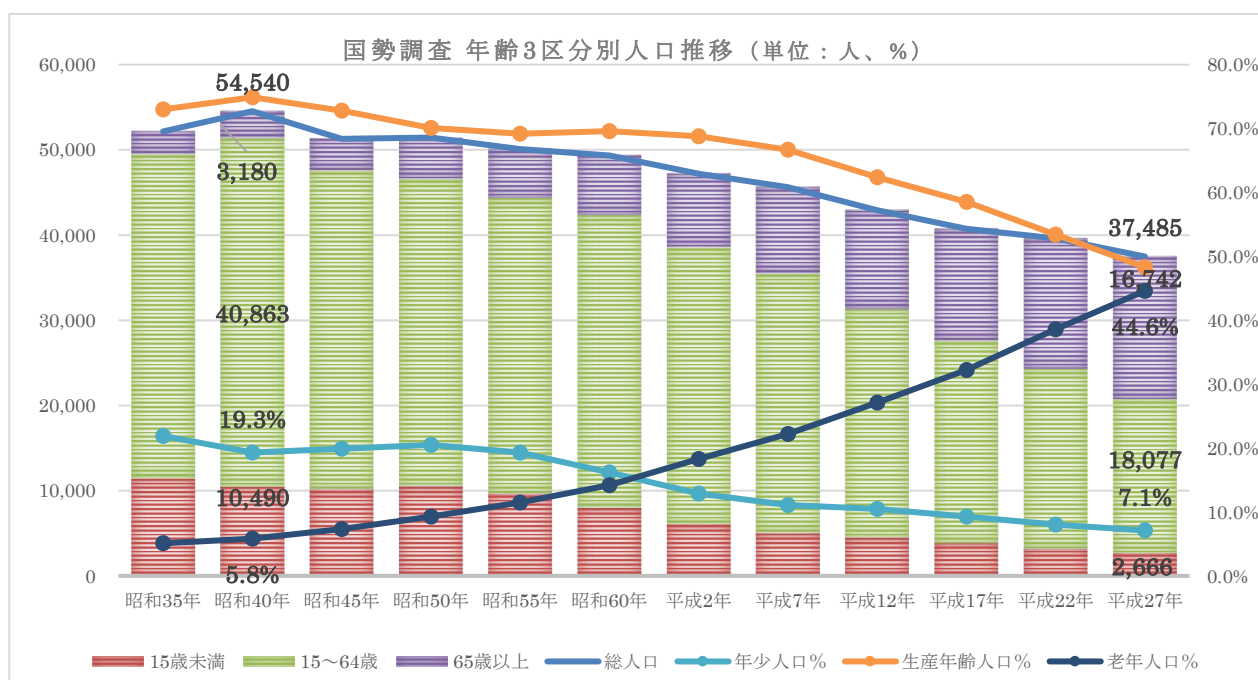
1 教育等の現状

(1) 本市の人口、産業構造等の現状

<国勢調査人口の推移>

本市の人口は、昭和40年の54,540人をピークに一貫して減少傾向にある。平成29年には、37,196人となり、ピーク時と比較して約17,000人減少している。また、国勢調査に基づく年齢3区分に人口推移から見た人口構造の変化については、15歳未満人口（年少人口）では、昭和40年の10,490人から平成27年には、2,666人まで減少している。一方、65歳以上人口（老年人口）は、昭和40年の3,180人から16,742人までに増加しており、人口減少にともないそれぞれの割合は、平成27年において、年少人口割合が7.1%、老年人口割合が44.6%と減少、増加している。あわせて、15～64歳人口（生産年齢人口）は、年少人口と同様に、昭和40年の40,863人から平成27年18,077人まで減少している。これらの構造変化にともない、消費や雇用をはじめとする市内経済や町内会活動、その他の地域活動などの地域コミュニティ、さらには、校区によっては、複式学級¹の増加など学校教育において弊害となる事象が起きている。

1:小中学校において2つ以上の学年の児童生徒を1つに編成した学級。

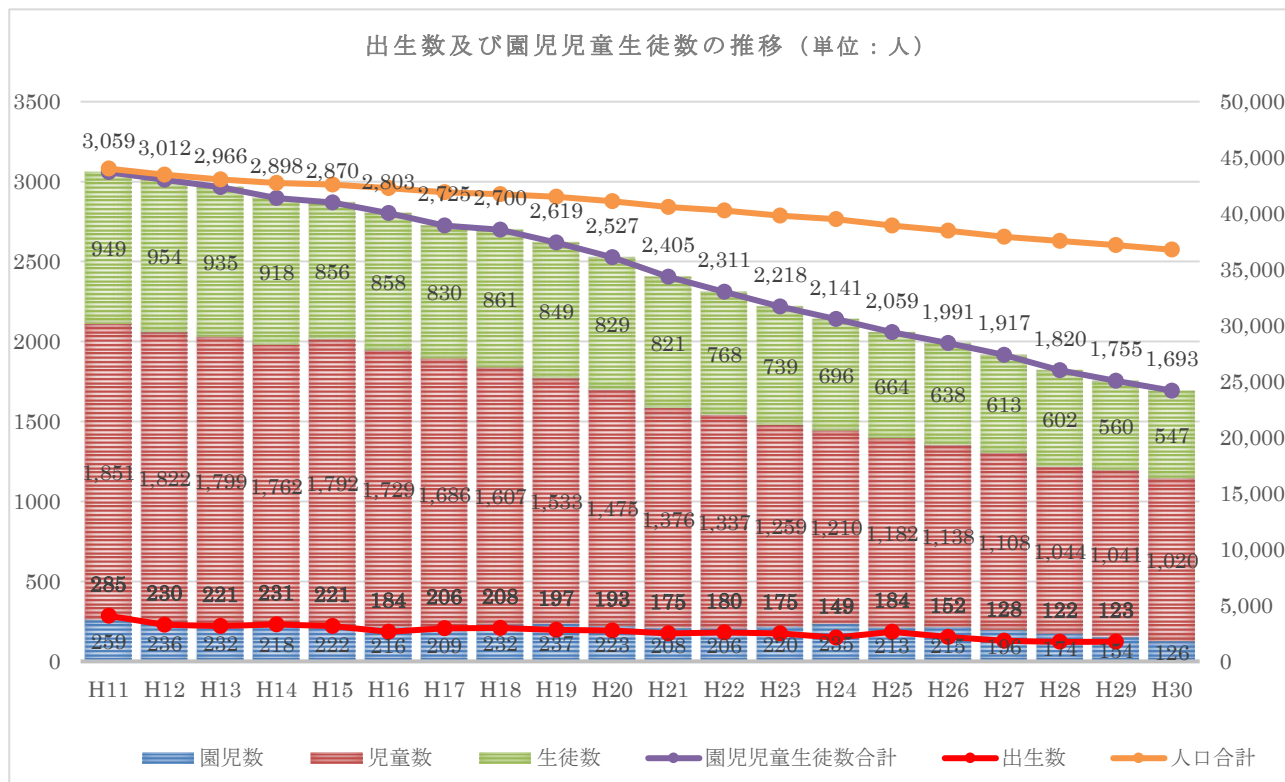


出所：国勢調査

<出生数と児童生徒数の推移>

児童生徒数と相関関係にある出生数の推移を見ると、平成11年度には285人

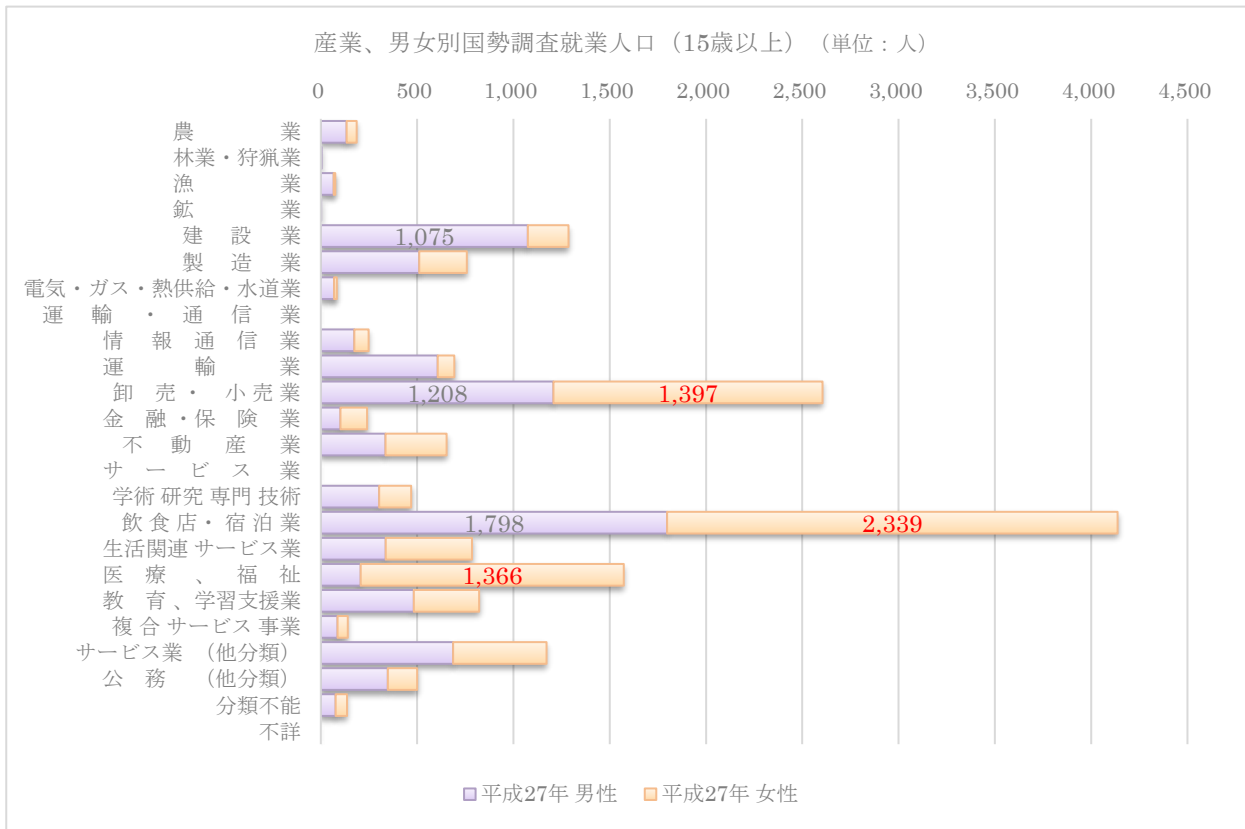
の出生であったが、平成 29 年度には 123 人にまで減少している。特に平成 27 年度以降 120 人台にまで急激に減少している。また、出生数の減少は、児童生徒数はもとより、共働きなど保護者の就労状況とも関係し、幼稚園児の減少に歯止めがかからない状況となっている。



出所：国勢調査

＜国勢調査産業別人口等＞

平成 27 年国勢調査における、産業、男女別就業人口は、就業者総数 16,566 人で、大分類によるその内訳は、第 1 次産業 265 人、第 2 次産業 2,045 人、第 3 次産業 14,120 人となっている。本市の産業構造を反映し、飲食店・宿泊業が最も多く 4,137 人、次いで卸売・小売業 2,605 人となっており、就業者総数の 40.7% を占めている。男女別に見ると、男性では、飲食店・宿泊業が最も多く 1,798 人、次いで卸売・小売業 1,208 人、建設業 1,075 人となっている。女性では、飲食店・宿泊業 2,339 人が最も多く、次いで卸売・小売業 1,397 人、医療、福祉 1,366 人となっている。

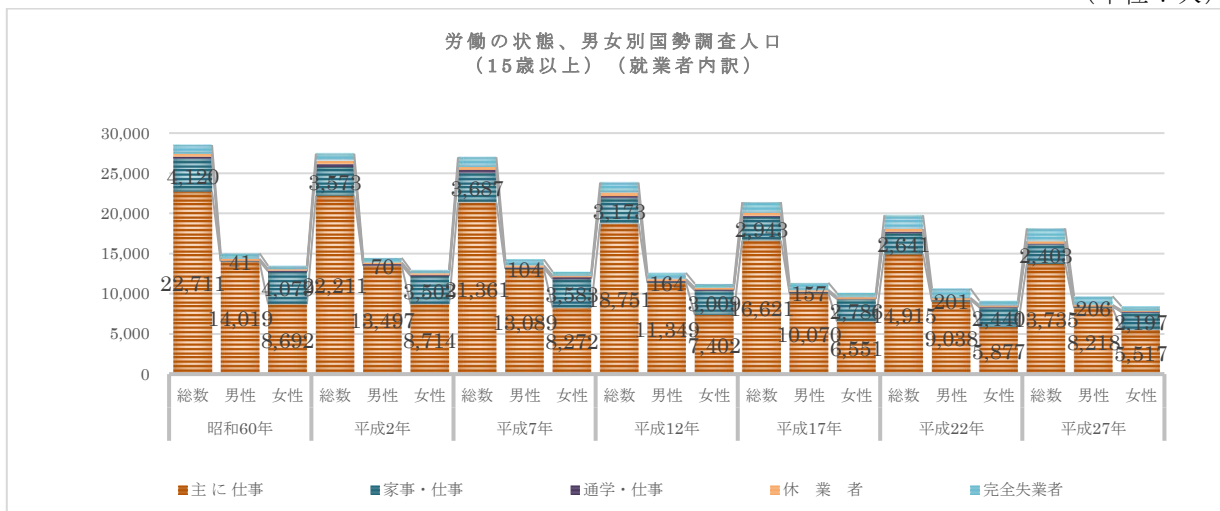


出所：国勢調査

<国勢調査労働力人口の推移>

昭和 60 年以降の国勢調査における男女別の労働の状態を見ると、主に仕事としている男性は、昭和 60 年には 14,019 人であったが平成 27 年には 8,218 人、5,801 人減少している。また、女性は、主に仕事、家事・仕事は昭和 60 年に 12,771 人であったが平成 27 年には、7,714 人、5,057 人減少している。

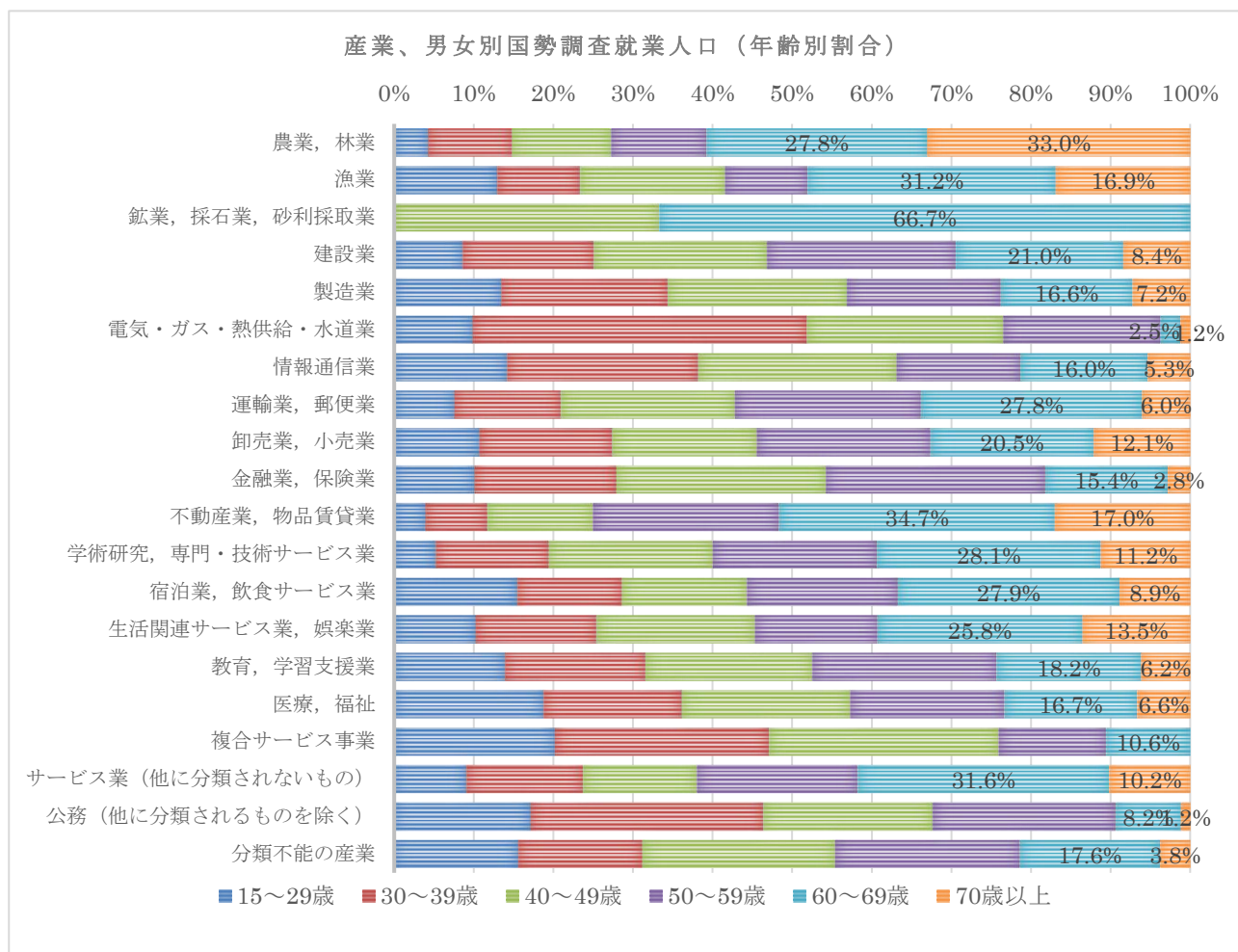
(単位：人)



出所：国勢調査

< 国勢調査年齢別就業状況 >

平成 22 年国勢調査における、就業者の年齢別就業状況からは、就業者の割合の多い、宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業において、3 割以上を 60 歳以上の就業者が占めている状況である。

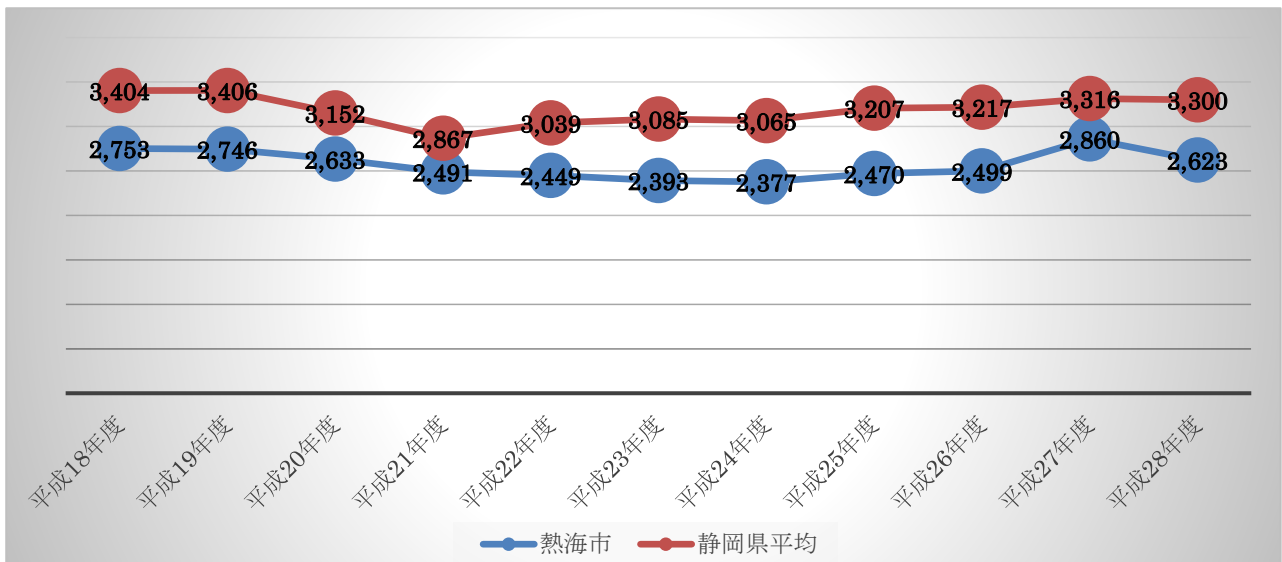


出所：国勢調査

< 静岡県地域経済市民所得 >

本市の市民所得状況について、毎年公表されている静岡地域経済市民所得²では、伊豆半島地域の所得水準は、平成 28 年度において県東部、中部、西部と比較すると、伊豆半島地域の県民一人当たりの所得額が 2,921 千円で、東部地域は、3,450 千円、中部地域は、3,414 千円、西部地域は、3,262 千円であり、400 千円から 500 千円程度所得水準が低い状況である。この傾向は、平成 28 年度に限らず、各年度概ね同様の傾向となっている。

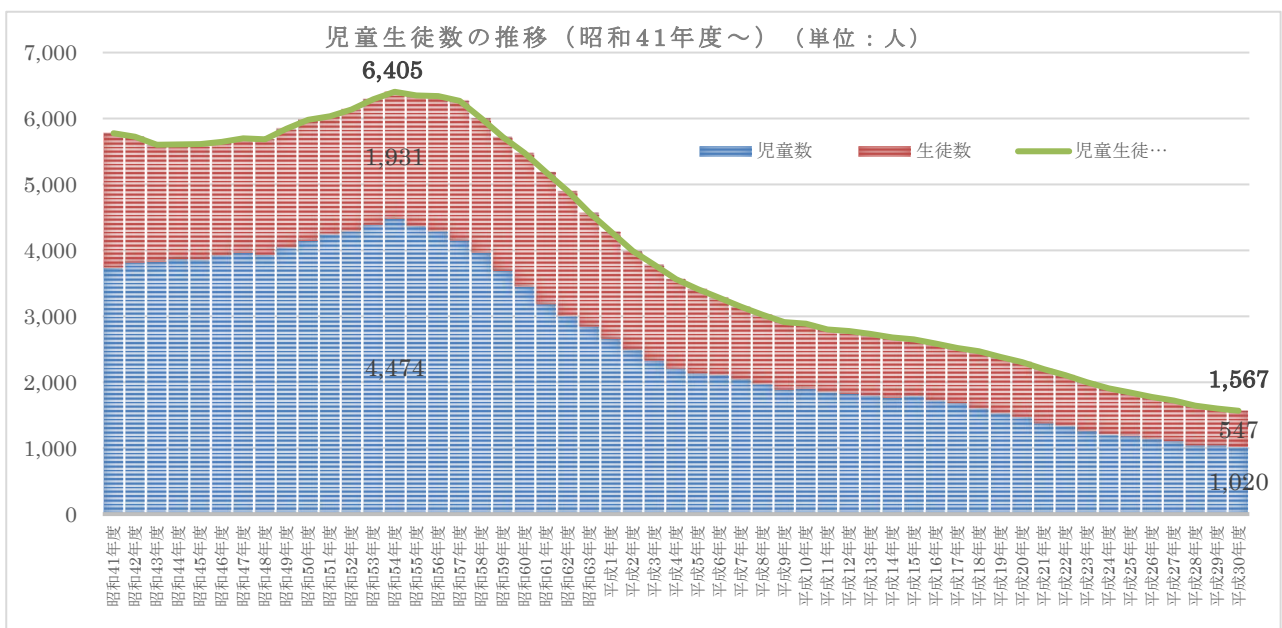
2：「静岡県の県民経済計算」の基礎数値を基本にして事業所・企業統計調査などの一次統計資料により加工調整して、市町別などの地域の経済を推計したもの。



(2) 学校教育等における現状

<児童生徒数の推移>

公立小中学校における児童生徒数の推移は、基幹産業である観光業の著しい成長にともなう、昭和40年の人口ピーク及び昭和46年から昭和49年における第2次ベビーブームを反映して、昭和54年に児童生徒総数6,405人をピークに、一貫して減少し続けている。平成30年5月1日現在の児童生徒数は、1,567人となっており、ピーク時と比較して、4,838人減少している。



出所：学校基本調査

<小中学校別児童生徒数の推移>

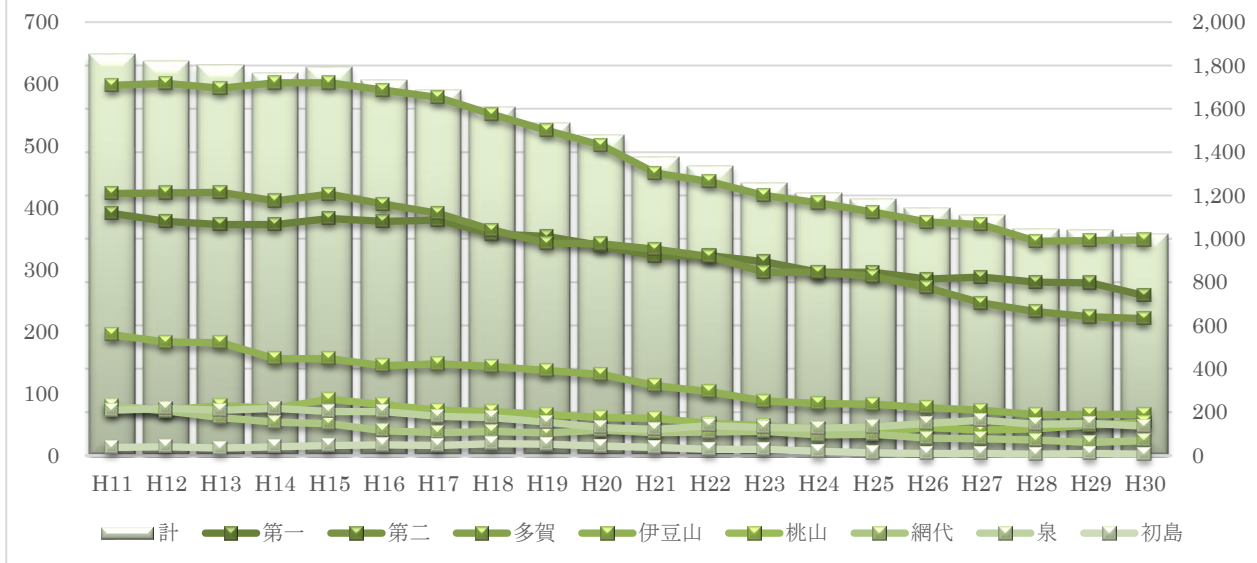
過去 20 年間の公立小中学校、校別児童生徒数の推移は、公立小学校では、平成 11 年度 1,851 人が平成 30 年度 1,020 人、44.9%の減少となっている。校別における減少幅で比較すると、初島小学校が 11 人、84.6%の減少となっており、次いで、網代小学校が 56 人、70.0%の減少となっている。その他、伊豆山小学校 128 人、65.6%の減、第二小学校 202 人、47.8%の減、多賀小学校 250 人、41.8%の減、泉小学校 26 人、35.6%の減、第一小学校 133 人、34.0%の減、桃山小学校 25 人、32.1%の減となっている。また、公立中学校では、平成 11 年度 949 人が平成 30 年度 547 人、42.4%の減少となっている。各校の統廃合の状況を踏まえた推移で見ると、熱海中学校が 248 人、44.3%の減、多賀中学校が 148 人、41.6%の減、初島中学校が 1 人、33.3%の減、泉中学校が 5 人、16.7%の減となっている。

小学校児童数の推移（校別平成 11 年度～平成 30 年度）（単位：人）

年度	第一	第二	多賀	伊豆山	桃山	網代	泉	初島	計
H11	391	423	598	195	78	80	73	13	1,851
H12	378	424	601	183	74	72	76	14	1,822
H13	373	425	593	182	80	61	73	12	1,799
H14	373	411	602	156	76	54	76	14	1,762
H15	383	422	602	156	91	51	71	16	1,792
H16	378	406	590	145	82	40	71	17	1,729
H17	380	391	578	148	73	37	63	16	1,686
H18	358	364	551	144	71	39	61	19	1,607
H19	354	343	525	137	66	36	54	18	1,533
H20	339	342	501	131	61	41	45	15	1,475
H21	322	333	456	113	60	37	42	13	1,376
H22	323	321	442	103	52	38	48	10	1,337
H23	313	296	420	88	48	39	45	10	1,259
H24	296	296	408	84	42	33	44	7	1,210
H25	296	289	393	83	37	34	46	4	1,182
H26	285	271	377	77	45	28	52	3	1,138
H27	288	246	373	73	41	27	57	3	1,108
H28	280	232	346	66	43	25	50	2	1,044
H29	279	224	347	66	49	21	52	3	1,041
H30	258	221	348	67	53	24	47	2	1,020
H11-H30	▲133	▲202	▲250	▲128	▲25	▲56	▲26	▲11	▲831
▲%	34.0%	47.8%	41.8%	65.6%	32.1%	70.0%	35.6%	84.6%	44.9%

出所：学校基本調査

小学校児童数の推移（校別平成11年度～平成30年度）（単位：人）

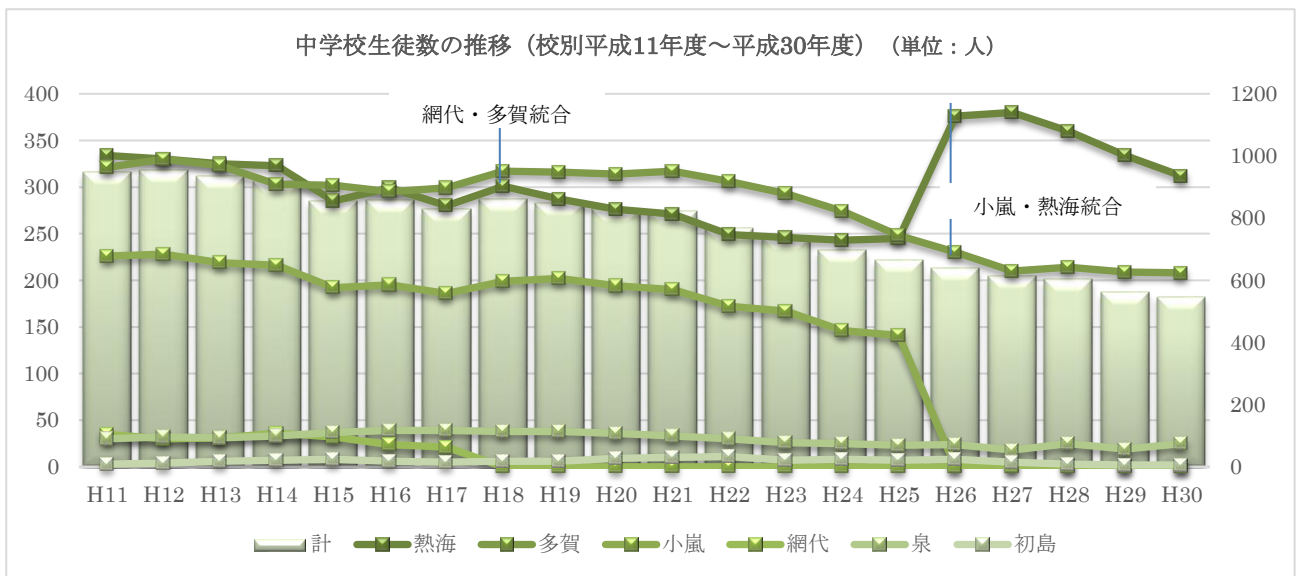


中学校生徒数の推移（校別平成11年度～平成30年度）

（単位：人）

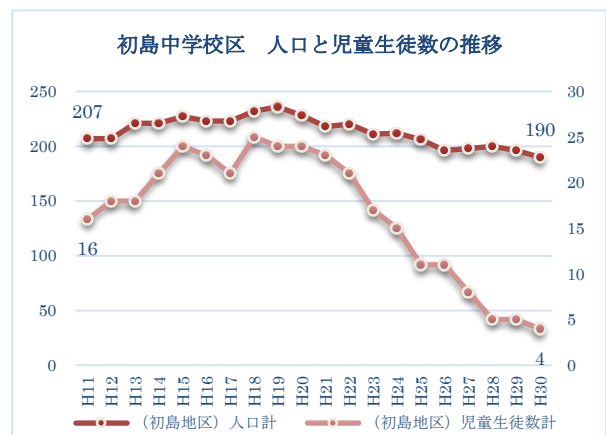
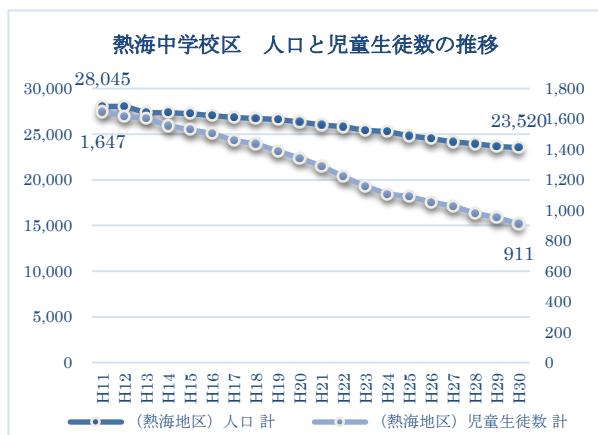
年度	熱海	多賀	小嵐	網代	泉	初島	計
H11	334	321	226	35	30	3	949
H12	330	330	228	30	32	4	954
H13	325	323	219	31	31	6	935
H14	323	303	216	36	33	7	918
H15	285	302	192	32	37	8	856
H16	299	295	195	24	39	6	858
H17	280	299	186	21	39	5	830
H18	301	317	199	0	38	6	861
H19	287	316	202	0	38	6	849
H20	276	314	194	0	36	9	829
H21	271	317	190	0	33	10	821
H22	249	306	172	0	30	11	768
H23	246	293	167	0	26	7	739
H24	243	274	146	0	25	8	696
H25	245	248	141	0	23	7	664
H26	376	230	0	0	24	8	638
H27	380	210	0	0	18	5	613
H28	360	214	0	0	25	3	602
H29	334	209	0	0	19	2	560
H30	312	208	0	0	25	2	547
H11-H30	▲248	▲148			▲5	▲1	▲402
▲%	44.3%	41.6%			16.7%	33.3%	42.4%

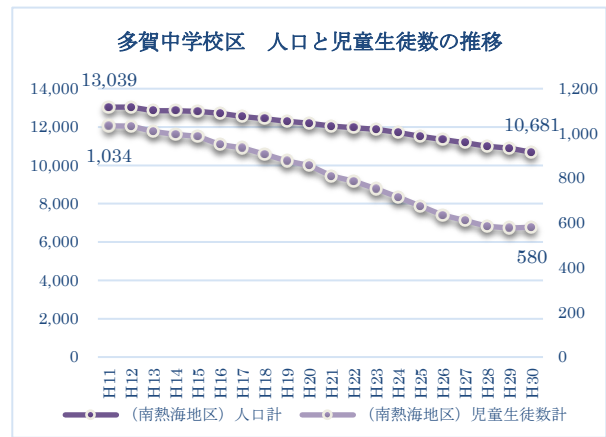
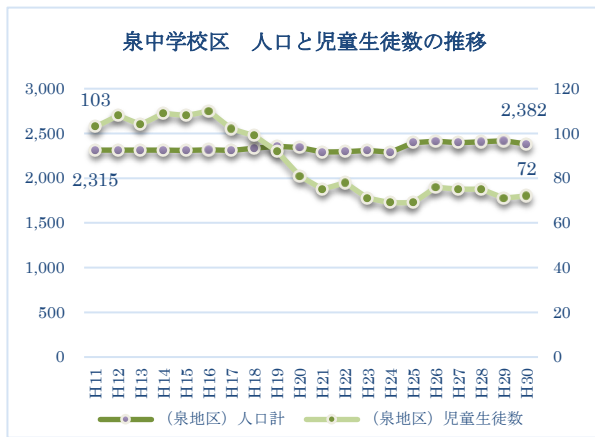
出所：学校基本調査



< 中学校区別人口及び児童生徒数の推移 >

市内中学校区における地域別人口の推移と児童生徒数の状況は、人口及び児童生徒数ともに、一貫して減少している。熱海中学校区においては、平成 11 年人口が 28,045 人、平成 30 年人口が 23,520 人と 4,525 人、16.1%減少しているが、児童生徒数に関しては、平成 11 年 1,647 人に対し、平成 30 年は 911 人であり 736 人、44.7%と大幅に減少している。また、多賀中学校区では、平成 11 年人口が 13,039 人、平成 30 年人口が 10,681 人、2,358 人、18.1%減少しており、児童生徒数は、平成 11 年が 1,034 人に対し、平成 30 年が 580 人であり、454 人、43.9%と半数以上が減少している状況となっている。



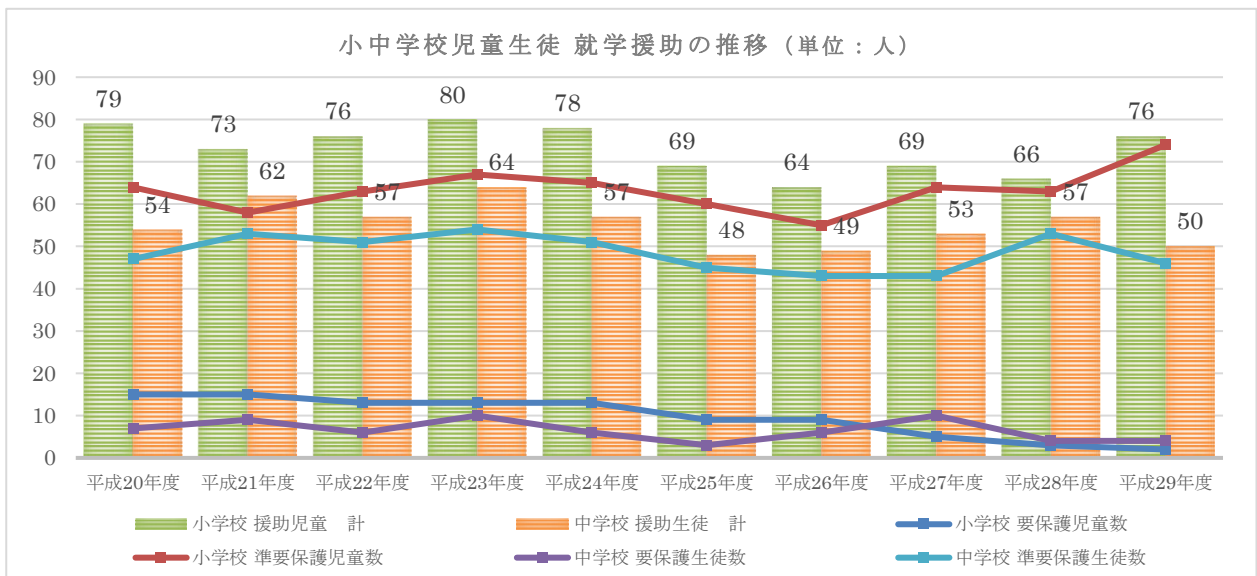


出所：学校基本調査、市民生活課

- ※ 熱海中学校区：第一小学校区、第二小学校区、桃山小学校区、伊豆山小学校区
- ※ 初島中学校区：初島小学校区
- ※ 泉中学校区：泉小学校区
- ※ 多賀中学校区：多賀小学校区、網代小学校区

<要保護・準要保護児童及び生徒に対する就学援助の状況>

本市における要保護³・準要保護児童⁴及び生徒に対する就学援助⁵の状況は、各年度で増減変動はあるものの、平均して小学校児童では約70名、中学校生徒は約55名に対して援助を行っている。



3:生活保護法第6条第2項に規定する要保護者。

4:市町村教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者。

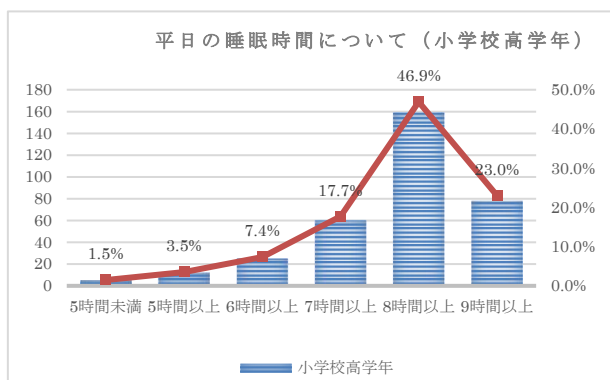
5:学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は、生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされている。

<児童生徒の生活実態>

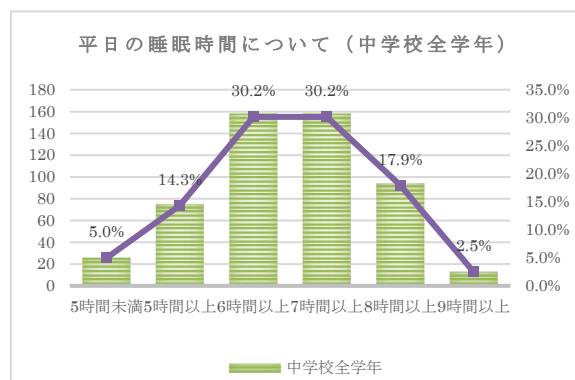
毎年度、市教育委員会では実施している、小学校高学年児童及び中学校全学年を対象とした生活実態調査の結果は以下のとおりです。

(睡眠時間)

平成 30 年度調査における児童生徒の睡眠時間については、小学校高学年児童では、8 時間以上 9 時間未満が最も多く 46.9%となっており、9 時間以上が次いで 23.0%となっている。中学校全学年調査では、6 時間以上 7 時間以上 8 時間未満が最も多く、それぞれ 30.2%となっており、次いで 8 時間以上 9 時間未満 17.9%となっている。(単位：人、%)



n=339

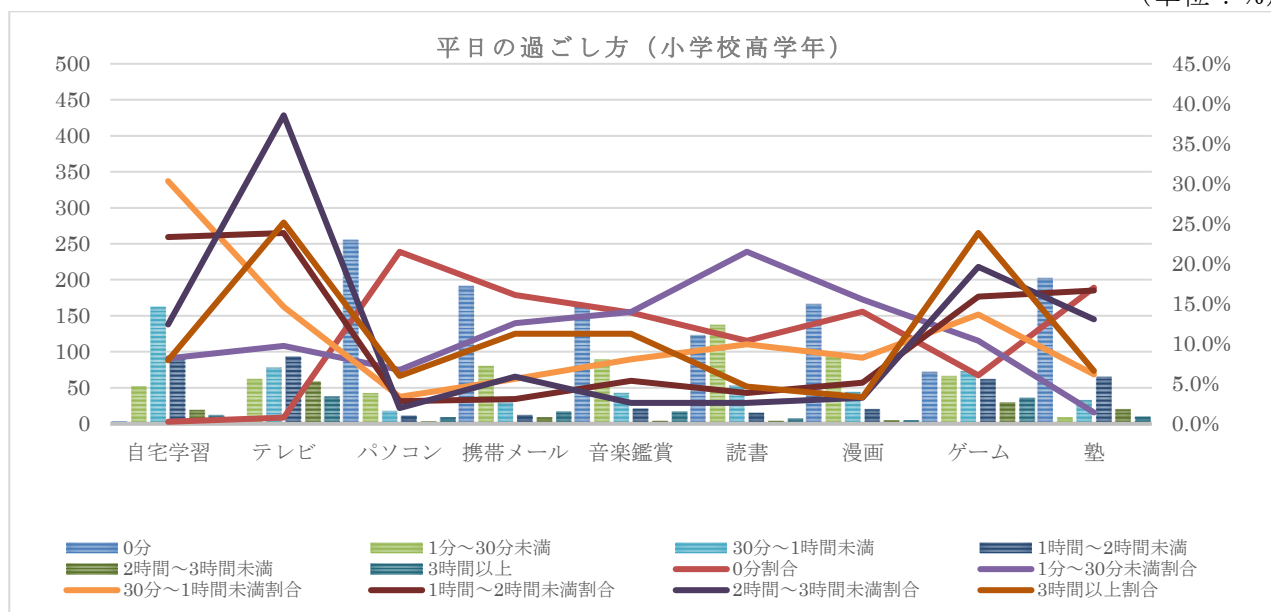


n=524

(平日の過ごし方)

同調査での小学校高学年における平日の過ごし方で、30 分以上 2 時間未満を見ると、宿題等の自宅学習 65%、テレビ 50%となっており、次いでゲームが 40%、通塾が 29%となっている。また、2 時間以上において、テレビ 28%、ゲーム 20%と他の過ごし方よりも多くなっている。

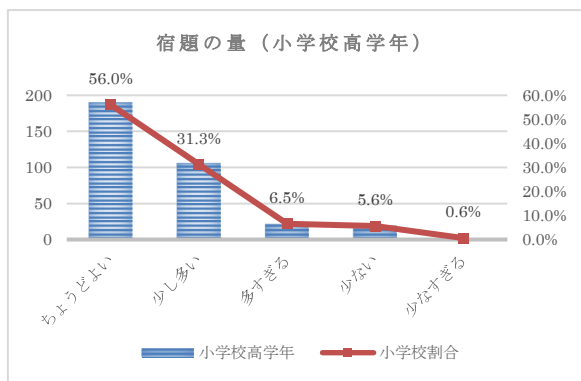
(単位：%)



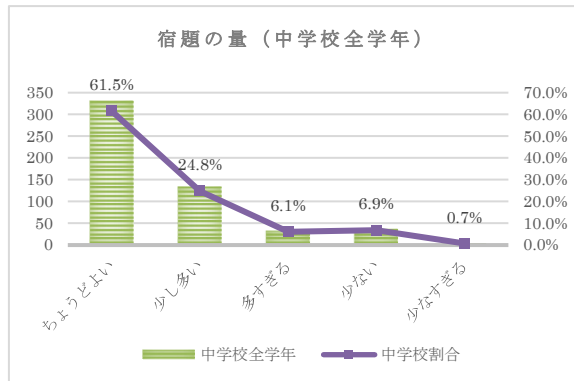
(宿題について)

宿題についての設問のうち、宿題の量に関する調査では、小学校高学年、中学校全学年ともちょうど良いと回答した児童生徒の割合が最も多く、以下、設問の強弱どおりの割合を示している。

(単位：%)



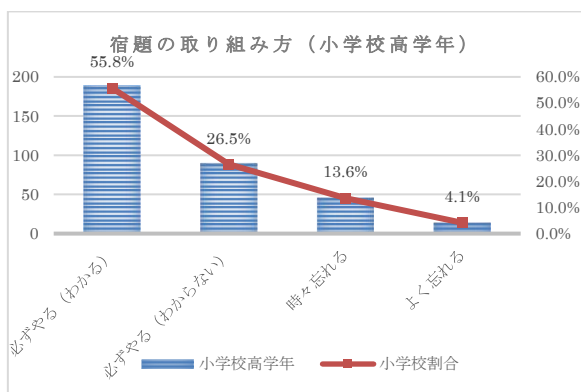
n=339



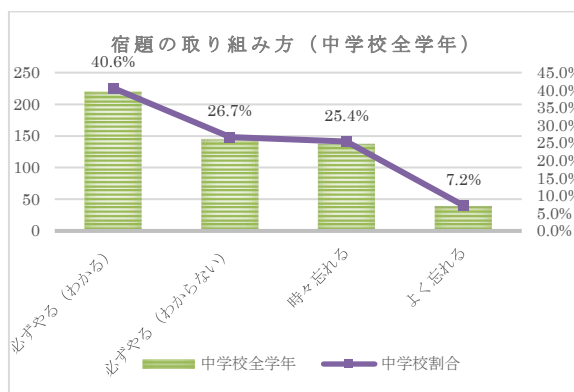
n=540

また、宿題の取り組み方では、小学校高学年において、必ずやる（わからないところは少ない）が 55.8%と最も多く、次いで必ずやる（わからないところが多い）26.5%となっている。中学校全学年では、必ずやる（わからないところは少ない）が 40.6%と最も多く、次いで必ずやる（わからないところが多い）26.7%、時々忘れる 25.4%となっている。

(単位：%)



n=339

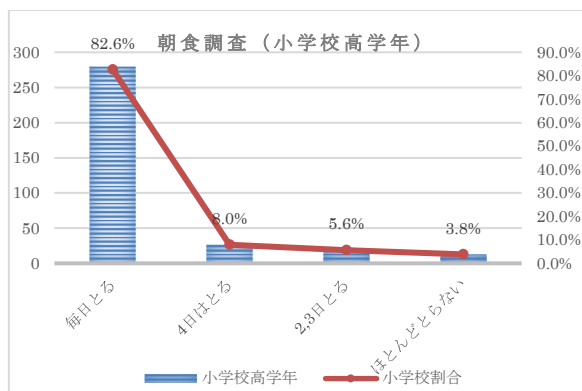


n=539

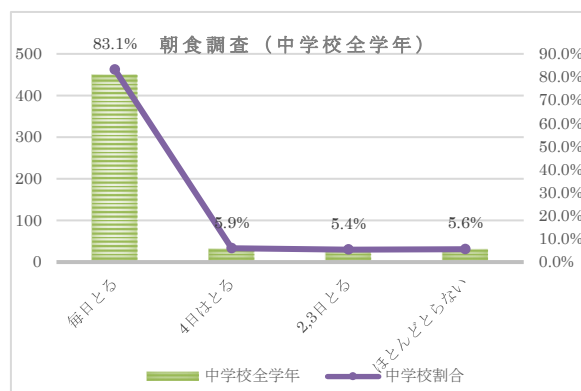
(朝食について)

朝食調査については、児童生徒とも毎日とるが 80%以上であり、他の設問は 10%以下の回答となっている。ただし、ほとんどとらないと回答した小学校高学年が 3.8%、中学校全学年が 5.6%存在している。

(単位：%)



n=339

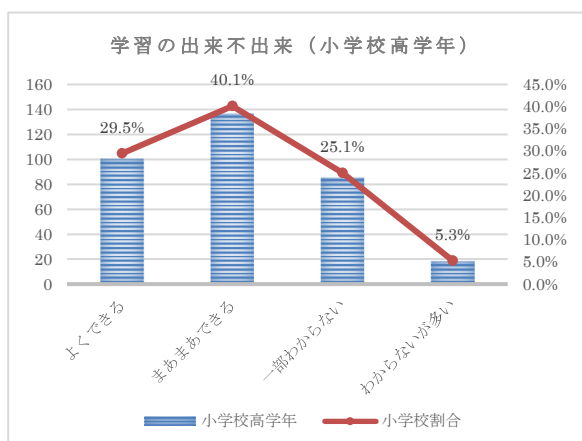


n=540

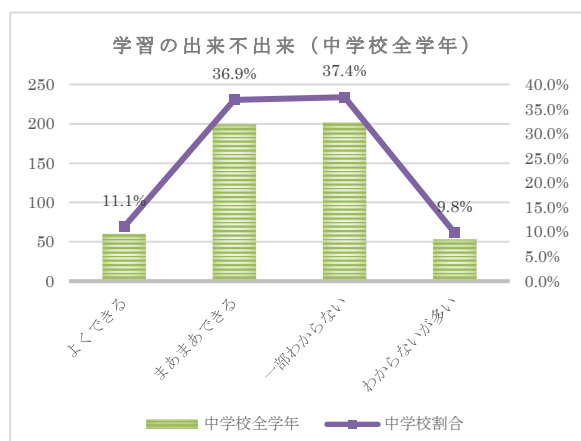
(学習の理解度について)

学習についての設問のうち、学習理解度の設問では、小学校高学年は、まあまあできているとの回答が 40.1%と最も多く、次いでよくできている (どの教科の学習もよくできている) 29.5%、一部わからない (わからない教科 (部分) もある) 25.1%と続いている。また、わからないが多い (わからない教科 (部分) が多い) が 5.3%存在する。中学校全学年では、一部わからない (わからない教科 (部分) もある) が 37.4%、まあまあできる 36.9%となっており、よくできる (どの教科の学習もよくできている) が 11.1%、わからないが多い (わからない教科 (部分) が多い) が 9.8%となっている。

(単位：%)



n=339



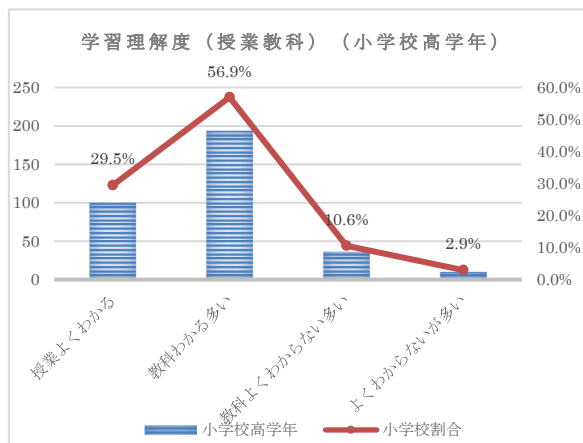
n=514

(授業、教科の理解度について)

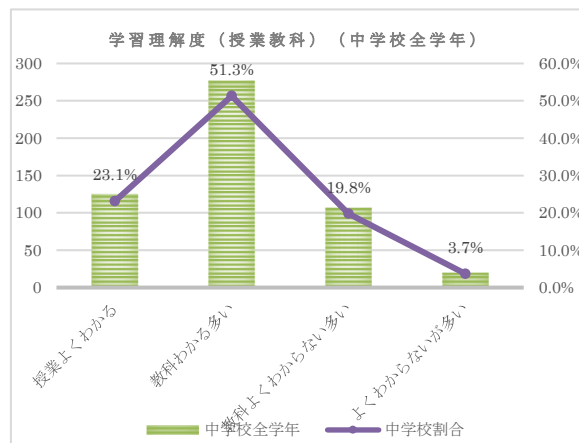
授業及び教科の理解度の調査について、小学校高学年では、教科わかる多い (よくわかる教科のほうが多い) が 56.9%、次いで授業よくわかる (授業の内容がよく

わかる) 29.5%となっている。また、教科よくわからない多い(よくわからない教科のほうが多い)が 10.6%存在している。中学校全学年では、教科わかる多い(よくわかる教科のほうが多い)が 51.3%、次いで授業よくわかる(授業の内容がよくわかる) 23.1%となっている。また、教科よくわからない多い(よくわからない教科のほうが多い)が 19.8%、よくわからないが多い(よくわからないことが多い)が 3.7%存在している。

(単位：%)



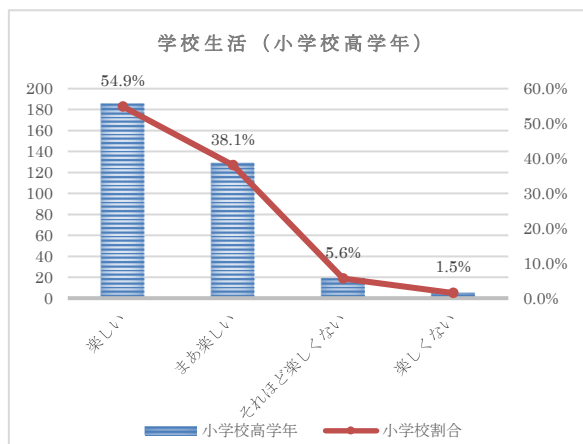
n=339



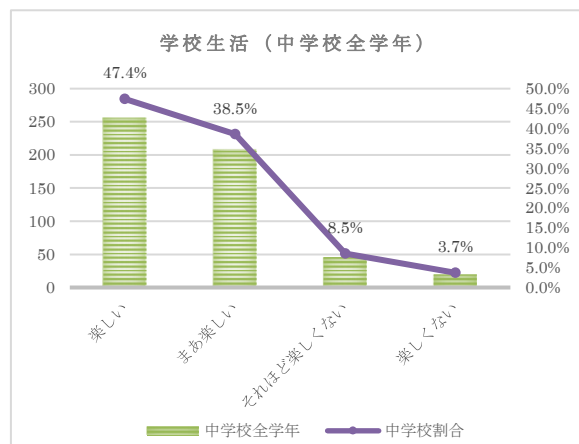
n=529

学校生活の楽しさの設問において、小学校高学年及び中学校全学年で同様の傾向を示しており、楽しい(学校が楽しいと感じる)児童生徒が両者最も多く、次いでまあ楽しい(どちらかという楽しい)の順となっている。また、学校は楽しくないと思っている児童は 1.5%、生徒は 3.7%存在している。

(単位：%)



n=339

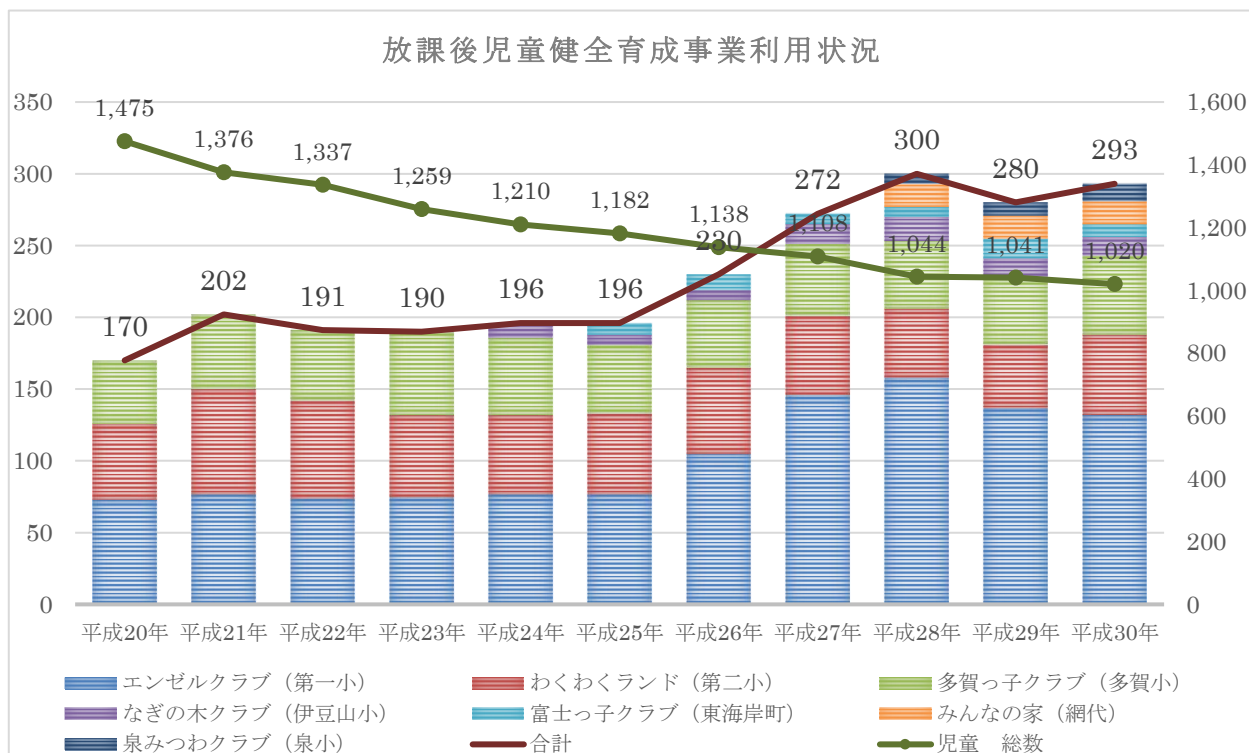


n=530

<放課後児童健全育成事業の状況>

昼間保護者のいない家庭の小学校児童（放課後児童）に対し育成・指導、遊びによる発達の助長などに係るサービスを行い、児童の健全育成を図るための放課後児童健全育成事業の利用状況は、平成 27 年度の制度改正による対象児童の拡充及びクラブの新規開設により増加しており、その後、300 人程度で推移している。

(単位：人)



<学力・学習状況調査について>

【全国学力・学習状況調査】

全国学力・学習状況調査⁶ 文部科学省が児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、授業内容など教育の改善に生かすため、全国の小学6年と中学3年を対象に毎年実施している。学力低下の懸念を受け、平成19年度（2007年度）に43年ぶりに全員参加方式で再開された。教科は国語と算数・数学で、理科は3年ごと。平成31年度（2019年度）からは中3英語も3年に1回程度行う方針。平均正答率は、序列化や過度な競争を防ぐため、前回から整数値で公表している。

⁶：義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に実施されている。

■ 平成 27 年度～平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果について

< 学力状況調査 >

～熱海市教育委員会、熱海市全国学力・学習状況調査検証委員会

全国の平均正答率と比べて熱海市の平均正答率を比較して(満点は 100 ポイント)、次の標記で表す。

◎高い：プラス 3 ポイントを上回る、○やや高い：プラス 1 から 3 ポイント、同じ程度：±1 ポイント、△やや低い：-1 から -3 ポイント、×低い：-3 ポイントを下回る

※ 国語 A：主として知識が身につけているかを調べる問題。

※ 国語 B：一般に「応用問題」といわれる、活用する力を調べる問題。

※ 算数（数学）A：主として知識が身につけているかを調べる問題。

※ 算数（数学）B：一般に「応用問題」といわれる、活用する力を調べる問題。

■ 学力状況調査（小学校）

教科	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科
平成 27 年度	◎	○	◎	◎	○
平成 28 年度	○ ↓	○ -	同じ程度 ↓	同じ程度 ↓	-
平成 29 年度	▲ ↓	△ ↓	△ ↓	△ ↓	-
平成 30 年度	△ ↑	同じ程度 ↑	○ ↑	同じ程度 ↑	同じ程度 ↓

※ 理科 3 年に一度

■ 学力状況調査（中学校）

教科	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科
平成 27 年度	同じ程度	○	同じ程度	○	△
平成 28 年度	同じ程度 -	○ -	同じ程度 -	△ ↓	-
平成 29 年度	○ ↑	○ -	◎ ↑	◎ ↑	-
平成 30 年度	同じ程度 ↓	○ -	同じ程度 ↓	○ ↓	○ ↑

※ 理科 3 年に一度

<生活習慣や学習環境等調査>

～熱海市教育委員会、熱海市全国学力・学習状況調査検証委員会

学力調査とあわせて、対象児童生徒に対して、自己肯定感⁷や学習について、さらには、生活習慣等の調査について、特徴的な状況を記載する。

7:自己評価に関する感覚であり、自分が自分についてどう考え、どう感じているかによって決まる感覚。

■ 生活習慣や学習環境等調査（小学校）

（平成 27 年度）

- ・自尊感情や自己肯定感の高い子が多く「人の役に立つ人間になりたい」「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童は、全国平均より上回っている。
- ・自分で計画を立て勉強しているは、全国平均を下回っている。
- ・読書量については改善が見られ、「読書が好きだ」と答えた児童は全国平均より下回っている。

（平成 28 年度）

- ・自尊感情や自己肯定感の高い子が多く、友達の意見を最後までしっかり聞くなど、思いやりの気持ちが育っている。
- ・昨年同様、自分で計画を立て勉強しているは、全国平均を下回っている。
- ・読書量については、大幅に全国平均を下回っている。

（平成 29 年度）

- ・自尊感情や自己肯定感の高い子が多く、思いやりの気持ちが育っている。
- ・問題を解く時間が十分だったと感じた子どもは、全国平均を下回っている。

（平成 30 年度）

- ・自己肯定感の高い子が多く、将来の夢や目標を持って生活する子の割合が高い。
- ・問題を解く時間が十分だったと感じた子どもは、全国平均を下回っている。

※ 小学校、中学校共通検証事項

- ・将来の夢や目標を持ち、将来のことをしっかり考えている。
- ・就寝時間については、ここ数年改善が見られたが、家庭での生活リズム（寝る時間、テレビ、朝食など）が正しく取れていない結果となっている。

■ 生活習慣や学習環境等調査（中学校）

（平成 27 年度）

- ・将来の夢や目標を持っていると答える生徒も増え、授業にも積極的に参加している。わからないことも先生や友達に尋ねて解決しようとしている。
- ・携帯電話やスマートフォンを使用している時間が全国平均より大きく上回っている。
- ・読書量は、全国平均より上回っているが、地域や社会問題に対する関心は全国より低く、新聞を読んでいる生徒も少ない。

（平成 28 年度）

- ・集団生活の大切さを感じている生徒も多く、協力して行事を成し遂げることに喜びを感じている生徒の割合も全国平均より高い。
- ・携帯電話やスマートフォンを使用している時間が全国平均より上回っている。
- ・読書量は、全国平均を上回り、「読書が好きだ」と答える生徒も多い。

（平成 29 年度）

- ・宿題にしっかりと取り組んでいる生徒は全国平均を上回っている。
- ・携帯電話やスマートフォンを使用している時間が全国平均より上回っている。

（平成 30 年度）

- ・毎日同じ時刻に起床し、朝食を食べている子の割合が全国平均を上回っている。
- ・学校の授業以外で平日に勉強する時間が、全国平均を下回っている。

※ 小学校、中学校共通検証事項（再掲）

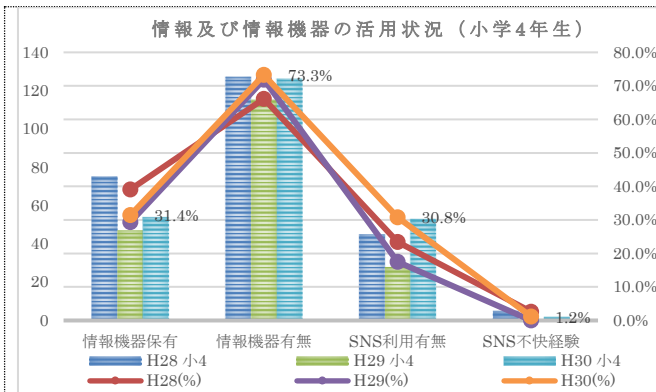
- ・将来の夢や目標を持ち、将来のことをしっかり考えている。
- ・就寝時間については、ここ数年改善が見られたが、家庭での生活リズム（寝る時間、テレビ、朝食など）が正しく取れていない結果となっている。

< 情報及び通信機器の活用状況調査（携帯、スマホ、ネット環境等） >

平成 28 年度から平成 30 年度における、小学校 4 年生～6 年生及び中学校全学年の携帯電話、スマートフォンの保有の有無及び同等機器の保有状況やラインやフェイスブックなどの SNS⁸ の利用経験、SNS の利用経験において不快な経験の有無についての調査結果は次のとおりである。

8:人と人とのつながりを促進・サポートする「コミュニティ型の会員制のサービス」。

■ 小学校 4 年生の状況

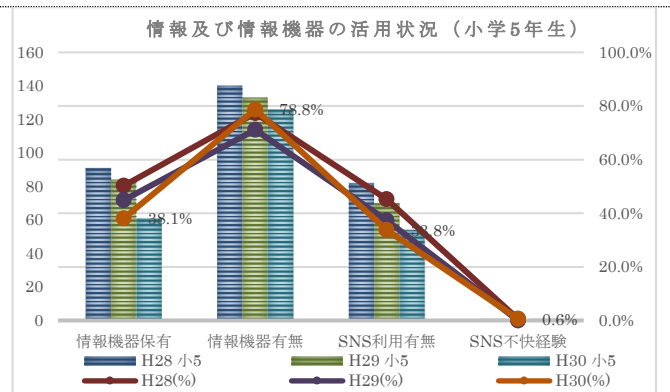


携帯電話等の保有はほぼ横ばいで推移している。しかしながら、インターネットに接続可能なパソコン及びゲーム機器の保有状況は高めに推移している。また、SNS利用の割合が一定程度ある。

※ SNS 利用で不快経験がある割合は、全国平均 3.8%（H30）と比較して低い状況となっている。

■ 小学校 5 年生の状況

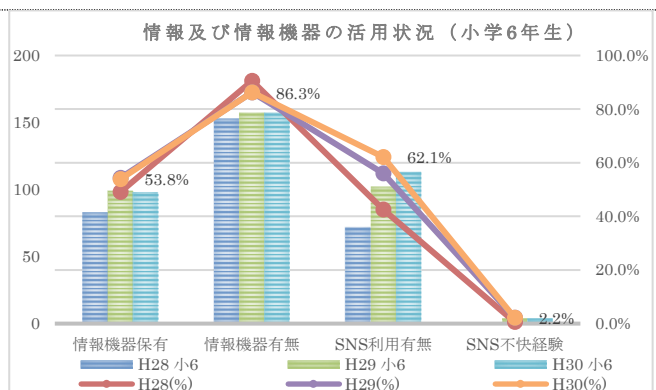
（単位：%）



携帯電話、スマートフォンの保有は、年々増加傾向にある。あわせて、インターネット接続可能機器の保有も同様の傾向を示している。また、SNS 利用は、平成 30 年度において高い割合となっている。

※ SNS 利用で不快経験がある割合は、全国平均 1.9%（H30）と比較して低い状況となっている。

■ 小学校 6 年生の状況

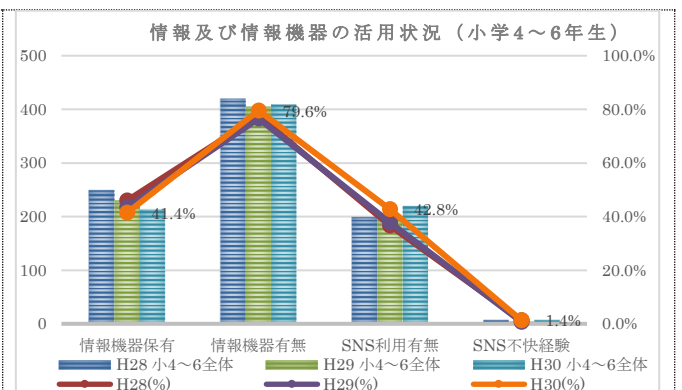


携帯電話等の保有は、ほぼ横ばいで推移している。ただし、インターネット接続可能機器の保有は、高い割合で推移している。また、SNS 利用については、半数強が利用し、利用により不快経験のある割合もある。

※ SNS 利用で不快経験がある割合 全国平均 3.5%（H30）

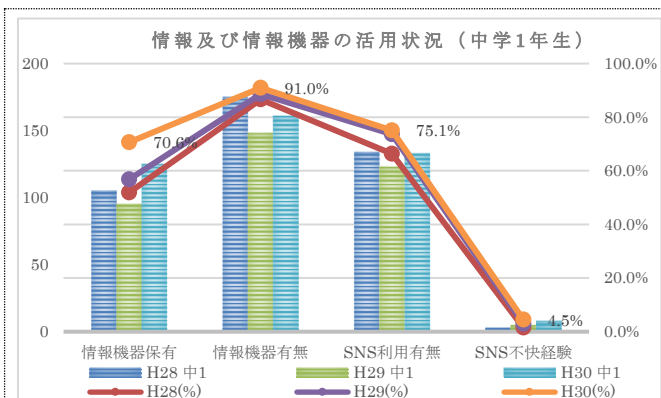
■ 小学 4～6 年生全体の状況

（単位：%）



小学 4～6 年生全体では、携帯電話等の保有は、横ばいもしくは減少傾向にある。全国平均 29.9%（H30）と比較すると 41.4%であることから、保有状況は大幅に高い割合となっている。SNS の利用状況は、年々増加傾向にあり、利用により不快経験を持つものもいる。ただし、全国平均 3.2%（H30）と比較すると 1.4%であり、低い傾向にある。

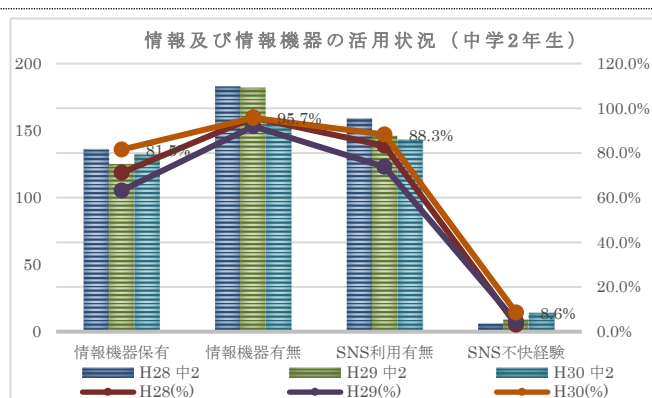
■ 中学校 1 年生の状況



携帯電話等の保有状況は、年々増加傾向にあり、平成30年度は大きく増加している。また、インターネット接続機器の保有、SNS利用や利用による不快経験（全国平均6.0%）は、増加傾向にある。

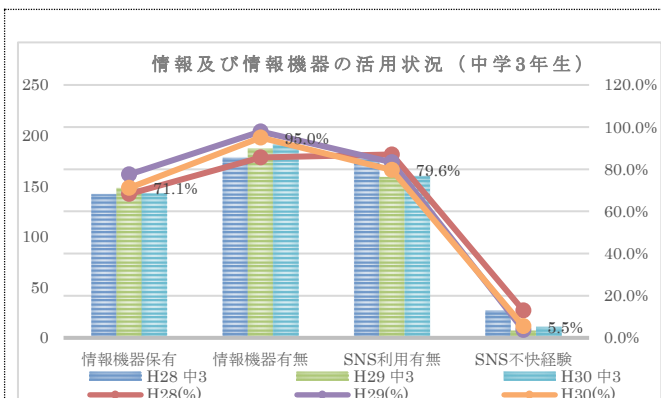
■ 中学校 2 年生の状況

（単位：%）



携帯電話等の保有状況等は、各年度で変動しているが平成30年度の状況は、他の学年と比較しても高い数値を示している。また、SNS利用による不快経験は、増加傾向にある。全国平均9.8%

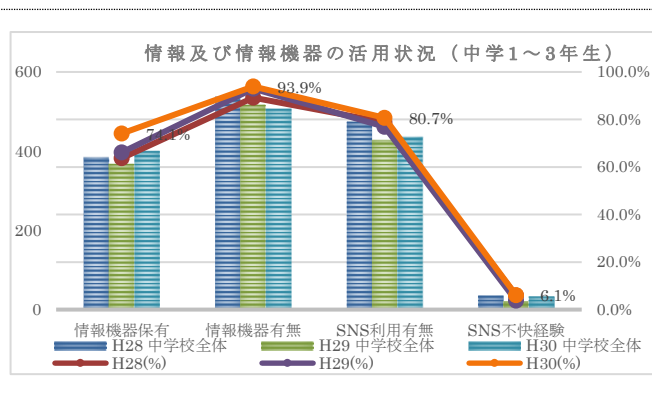
■ 中学校 3 年生の状況



携帯電話等の保有状況は、ほぼ横ばいである。平成30年度は大きく増加している。また、インターネット接続機器の保有、SNS利用や利用による不快経験（全国平均6.9%）も同様の傾向となっている。

■ 中学 1～3 年生全体の状況

（単位：%）



中学1～3年生全体の状況は、すべての項目において増加傾向にある。保有については、全国平均58.1%（H30）と比較し、小学生と同様に高い状況となっている。また、不快経験の割合は、全国平均7.6%に対し、6.1%となっており、低い状況ではあるが、中学2年生の割合が高めに推移している状況が見られる。

< 特別支援学級児童生徒の推移（知的障害、自閉症、情緒障害、言語障害、発達障害、身体障害） >

※ 特別支援教育就学奨励費負担金に基づく児童生徒数

【特別支援教育就学奨励費負担金】

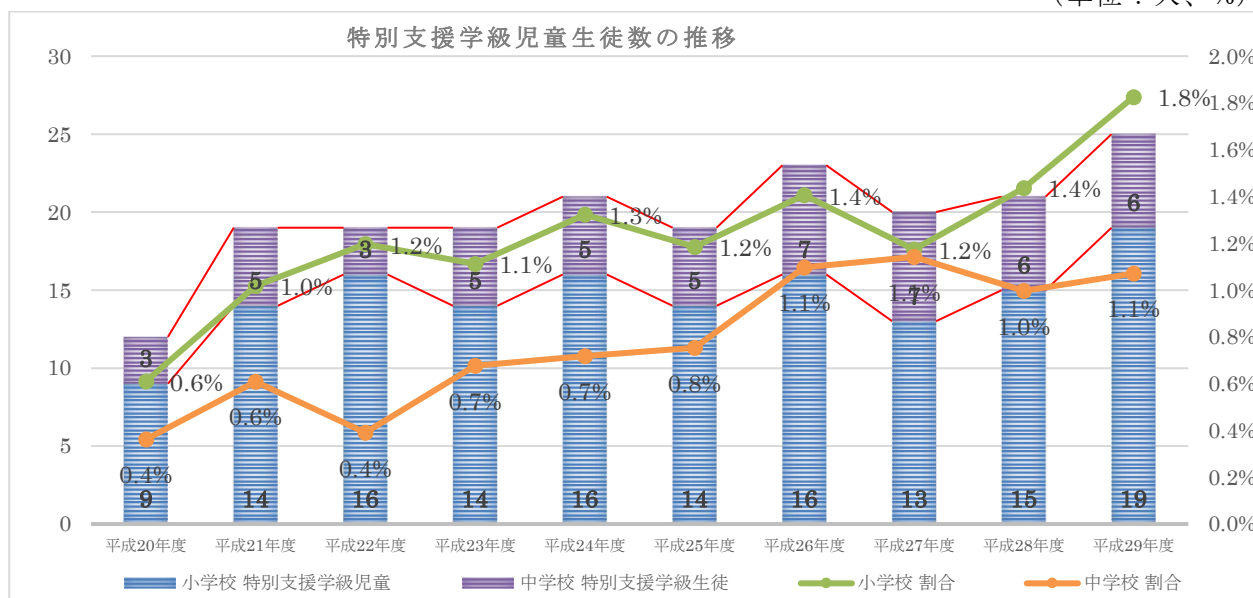
教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ、障がいのある幼児、児童又は生徒の特

別支援学校、小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）若しくは中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）への就学の特別事情に鑑み、特別支援学校又は小学校若しくは中学校へ就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のための必要な経費について、国がその経費の一部を負担等することにより、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的としている。

支援項目を基に国がその経費の2分の1を負担する。

■ 国制度の特別支援教育就学奨励費負担金に基づく、情緒、知的、身体障害などの特別支援学級児童生徒数の推移は、小学校児童では、概ね5名前後で推移し、中学校生徒では、15名前後で推移している。なお、児童生徒数の減少により特別支援学級児童生徒数の割合は、増加傾向にある。

(単位：人、%)

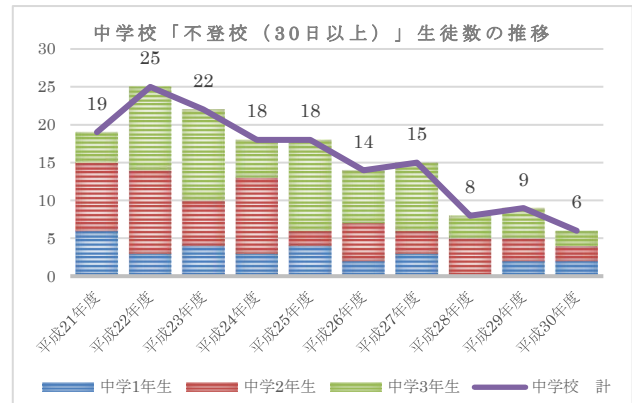
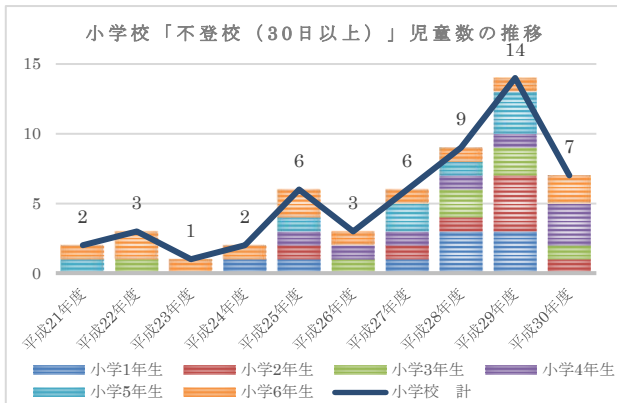


学校名	障害	特別支援学級通学区域
第一小学校	知的・情緒障害、自閉症	第一小学校、第二小学校、伊豆山小学校、桃山小学校、泉小学校
多賀小学校	知的・情緒障害、自閉症	多賀小学校、網代小学校
第二小学校	言語・発達障害	市内全域
熱海中学校	知的障害	熱海中学校、泉中学校
多賀中学校	知的・情緒障害、自閉症	熱海中学校、多賀中学校、泉中学校

<小中学校「不登校（30日以上）」児童生徒数の推移>

■ 30日以上の不登校児童生徒の推移について、小学校児童の状況は、平成25年度以降増加傾向にある。一方、中学校生徒については、平成28年度以降減少している状況にある。

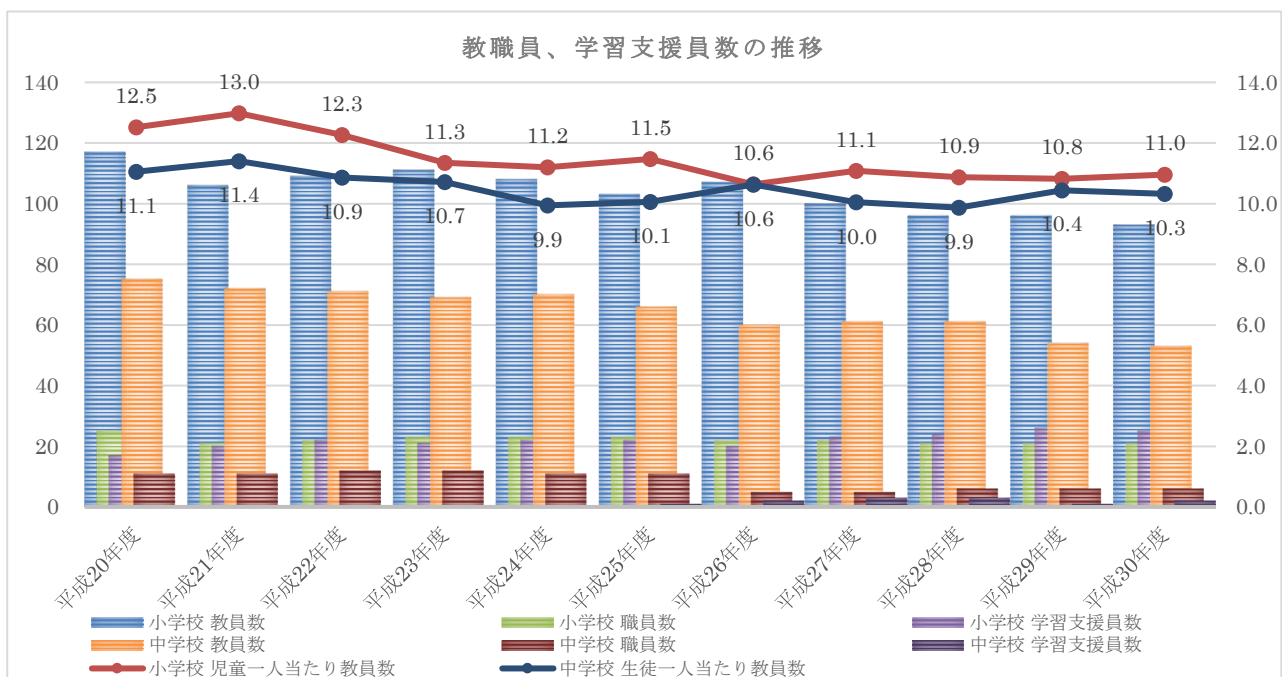
(単位：人)



<教職員、学習支援員数の推移>

■ 本務教員、本務職員及び学習支援員⁹数の推移については、児童生徒数及び学校数の減少により、年々減少している。児童生徒一人当たりの教員数については、大きな変動はない。教員の減少にともない、学習支援員は小学校において増加傾向にある。

(単位：人)



年度	小学校					中学校				
	教員数	児童一人当たり教員数	職員数	学習支援員数	児童数	教員数	生徒一人当たり教員数	職員数	生徒数	学習支援員数
平成20年度	117	12.5	25	17	1,465	75	11.1	11	829	0
平成21年度	106	13.0	21	20	1,376	72	11.4	11	821	0
平成22年度	109	12.3	22	22	1,337	71	10.9	12	771	0
平成23年度	111	11.3	23	21	1,259	69	10.7	12	739	0
平成24年度	108	11.2	23	22	1,210	70	9.9	11	696	0
平成25年度	103	11.5	23	22	1,182	66	10.1	11	664	1
平成26年度	107	10.6	22	20	1,138	60	10.6	5	638	2
平成27年度	100	11.1	22	23	1,108	61	10.0	5	613	3
平成28年度	96	10.9	21	24	1,044	61	9.9	6	602	3
平成29年度	96	10.8	21	26	1,039	54	10.4	6	564	1
平成30年度	93	11.0	21	25	1,019	53	10.3	6	547	2

※ 教員（本務者）

校長、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師

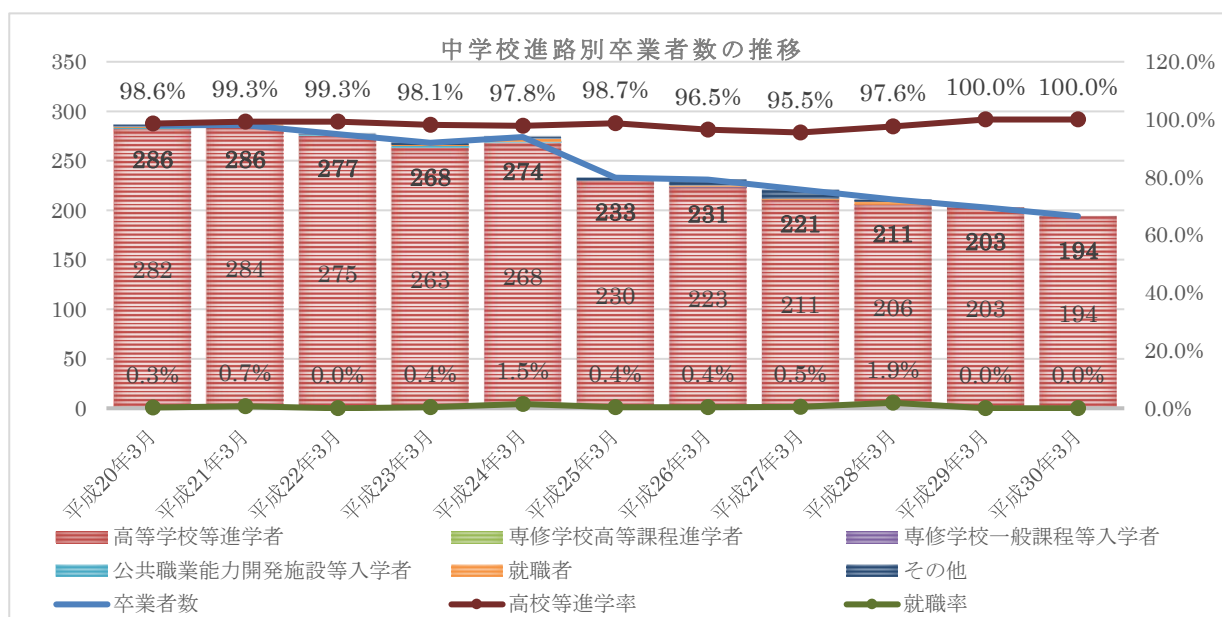
※ 職員（本務者）

事務職員、学校栄養職員、その他学校図書館事務員、養護職員、学校給食調理従業員、警備員、その他

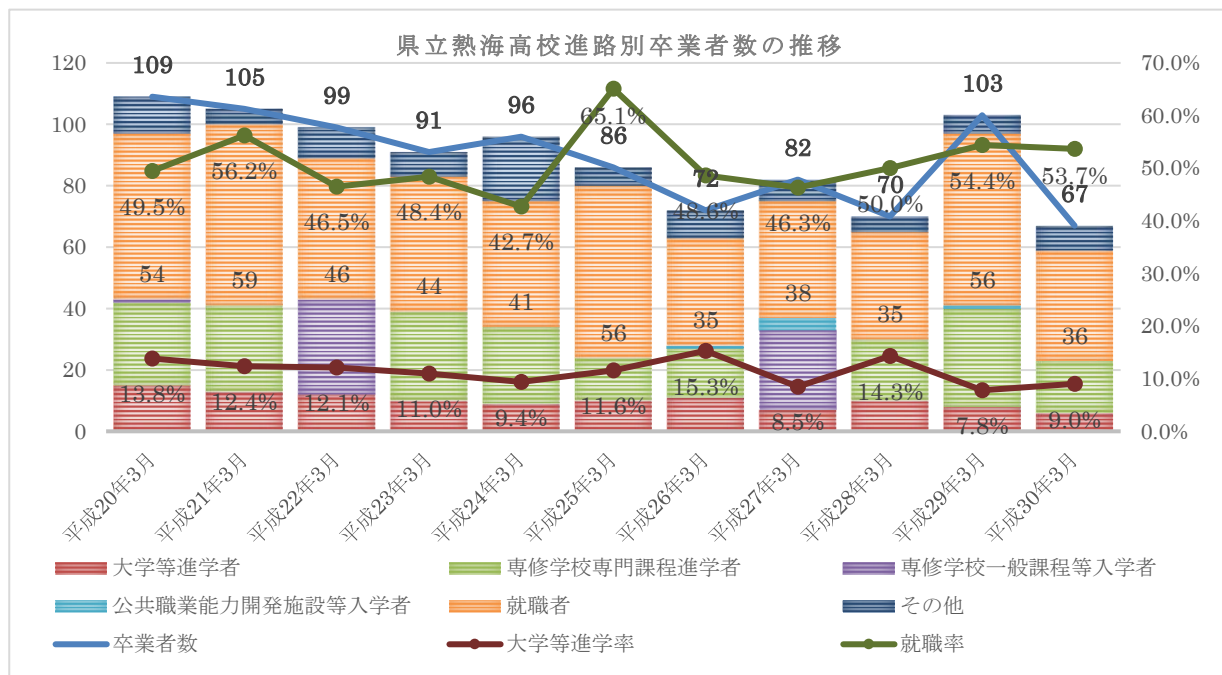
9:集団規律から学習補助にいたるまでの業務の補助を学校の指導のもと行う者。

< 中学校進路別卒業生数の推移（参考：県立熱海高校進路別卒業生数） >

■ 毎年度実施している学校基本調査に基づく、中学校卒業生の進学傾向については、高等学校等への進学者がほぼ 100%で推移している。また、ここ数年私立高校への進学が増加傾向にある。

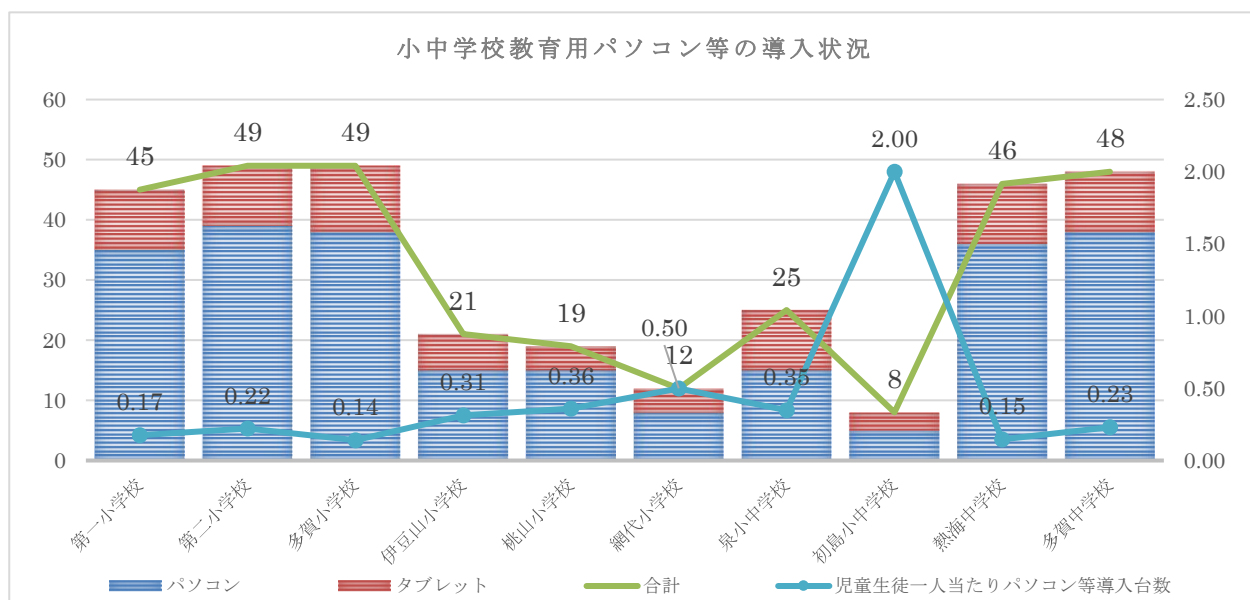


(参考：県立熱海高校進路別卒業生数)



<小中学校教育用パソコン等の導入状況>

■ 小中学校における教育用パソコン等の導入については、平成 25 年度以降順次、各校に整備している。また、タブレット端末については、平成 28 年度に全校に整備した。



(3) 生涯学習における現状

＜教育・生涯学習に関する世論調査（平成30年7月内閣府調査）＞

「生涯学習の状況」「大学などにおける社会人の学習に関する考え方について」「地域や社会での活動に対する考え方について」を調査項目に18歳以上3,000人に対して実施された調査結果の主なものは次のとおり。

(結果概要)

この1年間に何らかの学習を行った人の割合は全体の58.4%、「したことがない」と答えた人は41.3%だった。していない人に理由を複数回答で尋ねたところ、「特に必要がない」が31.1%となり、比較可能な2012年7月調査での9.6%から大幅に増加した。

していない理由では、「仕事が忙しくて時間がない」が33.4%で最多。このほか、「きっかけがつかめない」(15.8%)、「家事、育児、介護などが忙しくて時間がない」(15.0%)となった。

学習をした人に理由を尋ねたところ、「教養を深めるため」(37.1%)、「人生を豊かにするため」(36.2%)の順。次いで多かった「仕事で必要性を感じたため」(32.7%)は、30～50代では最も多かった。

■ 1年間の学習形式

学習形式	割合
学習したことがある	58.4%
（インターネット）	（22.6%）
（職場の教育、研修）	（21.5%）
（自宅での学習活動（書籍など））	（17.8%）
（テレビやラジオ）	（14.5%）
（図書館、博物館、美術館）	（13.8%）
学習したことがない	41.3%

■ 学習をした理由（複数回答）

理 由	割合
教養を深めるため	37.1%
人生を豊かにするため	36.2%
仕事において必要性を感じたため	32.7%
家庭や日常に生かすため	32.1%
健康の維持増進のため	29.9%

■ 学習をしない理由（複数回答）

理 由	割合
仕事が忙しくて時間がない	33.4%
特に必要がない	31.1%
きっかけがつかめない	15.8%
家事、育児、介護などが忙しくて時間がない	15.0%

■ 今後学習したい内容（複数回答）

学習形式	割合
学習したい	82.3%
（趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊等））	（39.3%）
（健康、スポーツ（健康法、医学、水泳等））	（34.0%）
（職業上必要な知識（知識習得、資格取得））	（31.1%）
（家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、等））	（23.4%）
（教養的なもの（文学、歴史、科学等））	（22.6%）
学習したいとは思わない	10.8%

■ 講座の提供場所（学習しやすい場所）（複数回答）

理 由	割合
図書館や公民館などの社会教育施設	45.4%
インターネット	45.3%

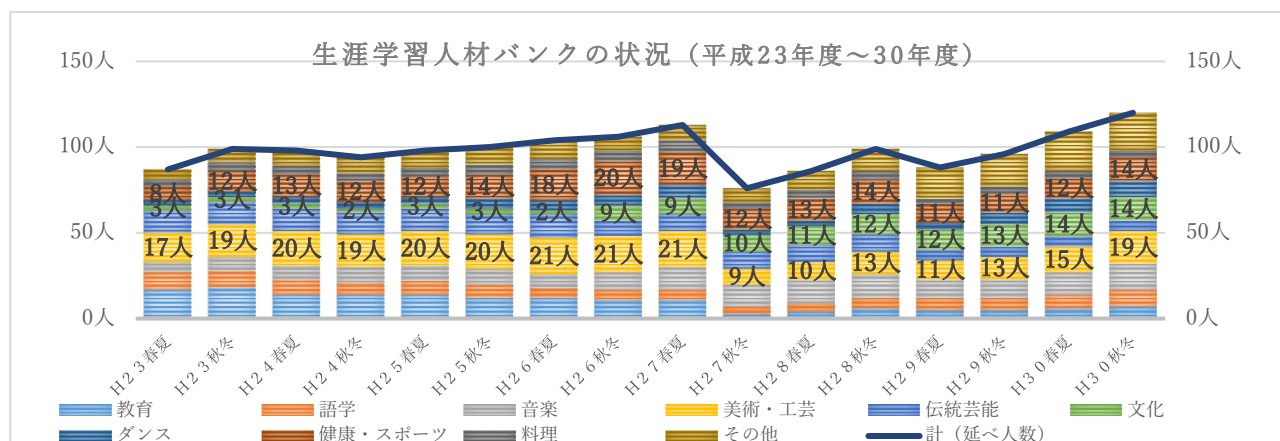
理 由	割合
大学などの校舎	27.9%
駅など公共交通機関の施設と同じ建物	21.7%
会社などの勤務先	20.4%

■ 地域社会での活動への参加意欲

理 由	割合
参加してみたい	79.9%
(スポーツ、文化活動)	(26.9%)
(子どものためのレク活動、自然体験活動)	(22.1%)
(防犯、防災活動)	(20.7%)
(子育て、育児支援活動)	(19.8%)
(環境保全に関する活動)	(18.7%)
(伝統行事、歴史継承に関する活動)	(17.5%)
(観光、産業の活性化に貢献する活動)	(17.5%)
(障害者、高齢者、外国人住民支援活動)	(17.2%)
(学校の環境整備や教育活動支援)	(15.6%)
参加したいとは思わない	16.7%

<生涯学習人材バンクの種別及び人材登録数>

平成 23 年度以降における生涯学習人材バンクの種別及び人材登録数の状況は、10 種、100 名前後で推移している。バンクの特徴としては、文化系、健康スポーツ系の登録が多くなっている。



<生涯学習人材バンク等の利用実績>

生涯学習メニューを提供する人材の登録者数は、年間 80 名程度で推移している。そのうち、年間を通じて利用されるメニュー等の実績は次表のとおりである。年間の実績としては、概ね 15 教室が利用されており、全体のメニュー数の約 20%について利用がある状況である。

また、市民大学講座の応募状況については、定員にわずかながら満たない講座も見受けられるが、一方で定員を上回る状況が見られる。このことから、大学講座の量的な課題はあるものの、聴講希望者への訴求の観点から、講師、内容ともに充実していることがうかがえる。

(複数回市民教室)

教室名	H24	延べ	H25	延べ	教室名	H26	延べ	H27	延べ	教室名	H28	延べ	教室名	H29	延べ	教室名	H30	延べ
ペン字	17	102	22	132	スマイルスマート	15	90	22	132	香道	14	102	ウクレレ	13	86	俳句を楽しむ	2	16
パッチワーク	20	120	17	102	香道	20	120	17	102	食器に絵付け	0	0	骨盤ダイエット	8	56	卓球で脳活性	3	24
3B体操	13	78	9	54	水彩画	15	90	9	54	押し花	2	16	吟詠	6	39	寸劇をやってみよう	4	32
日本舞踊	13	78	10	60	布きり絵	9	54	10	60	ロコモ	8	60	シャンソン	14	95	Let's オカリナ	2	16
写真	12	72	8	48	トールペイント	7	42	8	48	ウクレレ	14	110	太極拳	20	117	バーカッションバンド	4	32
オカリナ	24	144	11	66	フラメンコ	10	60	11	66	仏像	8	60	押し花	3	21	フレッシュ3B体操	2	16
ヨガ	23	138	21	126	ウクレレ	14	84	21	126	スマイルスマート	10	72	フラダンス	13	90	社交ダンス	16	128
お菓子づくり	13	78	11	66	詩吟	14	84	11	66	フラダンス	6	48	書道	13	84	初めての手描きパティーツク	9	72
ハーモニカ	24	144	11	66	仏像彫刻	20	120	11	66	シャンソン	24	182	水彩画	12	81	選んだ色で自分を知らう	3	24
ベリーダンス	12	72	10	60	日本のお茶を楽しむ	9	54	10	60	吟詠	15	110	Let's enjoy English	13	158	茶道を楽しむ	13	104
水彩画	16	96	19	114	写真俳句	10	60	19	114	色鉛筆	14	98	エッセイ	24	163	きれいに歩く魅せるウォーキング	24	192
社交ダンス	13	78	14	84	脳リフレッシュ	18	108	14	84	はがき	4	25	絵手紙	20	120	Let's enjoy English	12	96
押し花	10	60	11	66	ワイヤークラフト	2	12	11	66	書道	15	106	食器に絵付け	4	31	手足ツボ健康法	20	160
氣功と太極拳	21	126	23	138	ゴムバンド運動	13	78	23	138	太極拳	17	130	パッチワーク	6	46	整理収納術	10	80
合計	231	1,386	197	1,182	家庭料理	16	96	11	66	水彩画	12	88	発酵食	8	38	「赤毛のアン」で英会話	24	192
					社交ダンス	28	168	23	138	パッチワーク	8	60						
					合計	220	1,320	231	1,386	合計	151	1,119	合計	177	1,225	合計	148	1,184

出所：生涯学習課

(1日市民教室)

H28

1日講座	定員	受講者数(人)
アロマクラフト	8	6
おもてなし料理教室	10	11
ポールペン字教室	10	9
写真教室	15	7
小論文	10	6
合計	53	39

H29

1日市民教室	定員	受講者数(人)
ハーブティ&ヘルスクエア	15	13
ウォーキング	15	13
お片づけ	15	7
生き方	15	12
男の料理	20	9
石鹸	15	8
小論文	15	5
合計	110	67

H30

1日市民教室	定員	受講者数(人)
色彩コミュニケーション	20	16
グラデーションネイル	10	8
小論文	15	今後募集
男の料理	20	今後募集
桃の節句の手芸	15	今後募集
合計	80	24

(市民大学講座)

平成22年度 市民大学応募状況

春	定員(人)	受講人数(人)
戦後政治	50	45
気象学	50	64
シェイクスピア	50	55
近代絵画	50	49
万葉集	50	55

平成23年度 市民大学応募状況

春	定員(人)	受講人数(人)
シェイクスピアの世界	50	42
「万葉集」を散策する	50	53
健康になるための温泉	50	37
純文学と大衆文学の歴史	50	42

平成24年度 市民大学応募状況

春	定員(人)	受講人数(人)
歌でつづるロシア小史	50	40
テレビ文化の60年	50	27
現代社会を生きる知恵	50	56
伊豆・熱海の自然学	50	38

平成25年度 市民大学応募状況

春	定員(人)	受講人数(人)
伊豆山からみた中世世界	50	51
日本の外交	50	43
ニュースの核心	50	34
古典文学	50	41
富士山学	50	28

平成26年度 市民大学応募状況

春	定員(人)	受講人数(人)
史料に熱海を読み解く	50	51
文学に読む日本人の心	50	45
ニュースの核心にせまる	50	45
世界遺産	50	53
クラシック音楽を楽しもう	50	37

平成27年度 市民大学応募状況

春	定員(人)	受講人数(人)
内から見たテレビ報道	50	48
薬の考現学	50	50
竹取物語を楽しむ	50	55
世界遺産	50	57
クラシックの楽しみ再発見	50	47

平成28年度 市民大学応募状況

春	定員(人)	受講人数(人)
内から見たテレビ報道	50	52
日本の歴史100年	50	60
昭和の歌謡史	50	61
竹取物語を楽しむ	50	42
世界の美術館	50	42

平成29年度 市民大学応募状況

春	定員(人)	受講者(人)
時事解説	50	60
日本の歴史100年	50	52
昭和の歌謡史	50	60
古事記の神話を楽しむ	50	60
世界の美術館	50	55

平成30年度 市民大学応募状況

講座名	定員(人)	受講者数(人)
熱海の「今」を知る	50	62
アジアを学ぶ～併せて時事解説～	50	62
歌謡史再考	50	57
古事記の神話を楽しむ	50	64
海外旅行を楽しもう	50	37

出所：生涯学習課

(4) 図書館運営における現状

<図書館蔵書構成等>

(平成31年3月31日現在)

	蔵書冊数 (A)	構成比 (%)	貸出冊数 (B)	構成比 (%)	回転率 B/A
0 総記	6,060	3.35%	927	0.82%	0.15
1 哲学・宗教	6,200	3.43%	1,681	1.49%	0.27
2 歴史・地理	14,567	8.05%	4,828	4.28%	0.33
3 社会科学	17,369	9.60%	3,492	3.10%	0.20
4 自然科学	7,776	4.30%	2,876	2.55%	0.37
5 技術・工業	5,363	2.96%	4,952	4.39%	0.92
6 産業	2,529	1.40%	1,348	1.20%	0.53
7 芸術	9,633	5.32%	2,553	2.26%	0.27
8 言語	2,086	1.15%	711	0.63%	0.34
9 文学	47,780	26.40%	44,213	39.22%	0.93
児童図書	19,980	11.04%	13,078	11.60%	0.65
絵本	10,148	5.61%	15,599	13.84%	1.54
紙芝居	654	0.36%	670	0.59%	1.02
参考図書	5,475	3.02%	8	0.01%	0.00
郷土資料	15,816	8.74%	1098	0.97%	0.07
大活字本	456	0.25%	390	0.35%	0.86
雑誌	6,382	3.53%	8,339	7.40%	1.31
視聴覚資料	1,371	0.76%	4,820	4.28%	3.52
電子書籍	1,370	0.76%	899	0.80%	0.66
相互貸借			247	0.22%	
合計	181,015	100%	112,729	100%	

※「構成比」については、小数点2位以下を四捨五入し計上しているため、合計が100%にならない場合があります

視聴覚資料の内訳

種別/区分け	一般
VTR	8
DVD	510
テープ	16
CD	837
合計	1,371

<図書館等の利用実績（貸出実績）>

月別の利用実績については次表のとおりである。実績としては、11月の長期閉館の利用実績を除き、概ね月平均1万冊の利用がある。一方、移動図書館については、小中学校の長期休業期間があることから、利用が半減する月も見られる。

平成30年4月1日～平成31年3月31日

30年度	本館開館日数	移動図書館開館日数	貸出者数(人)			貸出冊数(冊)		
			本館	移動図書館	計	本館	移動図書館	計
4月	24	16	2,542	290	2,832	8,179	1,052	9,231
5月	25	14	2,750	301	3,051	8,526	1,087	9,613
6月	25	16	2,735	480	3,215	8,465	1,567	10,032
7月	25	14	2,752	383	3,135	8,681	1,432	10,113
8月	27	12	2,960	151	3,111	9,008	589	9,597
9月	25	16	2,604	380	2,984	8,461	1,231	9,692
10月	25	15	2,802	482	3,284	8,778	1,541	10,319
11月	10	6	1,168	131	1,299	4,209	491	4,700
12月	24	14	3,130	307	3,437	9,085	1,068	10,153
1月	23	16	2,952	364	3,316	8,412	1,205	9,617
2月	23	16	2,934	331	3,265	8,606	1,137	9,743
3月	25	13	3,190	208	3,398	9,183	736	9,919
計	281	168	32,519	3,808	36,327	99,593	13,136	112,729

注 団体貸出を含む。

<図書館等の利用実績(男女別、年齢別)>

男女別、年齢別の利用実績については、若年層の利用は、幼児及び高齢者の実績に反し、極端に低い状況となっている。また、若年層の中でも、小学校から高校まで段階的に低くなっている状況も見られる。

平成30年4月1日～平成31年3月31日

区分	本館		移動図書館		合計		比率
	男	女	男	女	男	女	
0才～6才	1,528		1,377		2,905		8.13%
	746	782	591	786	1,337	1,568	
7才～9才	532		558		1,090		3.05%
	191	341	241	317	432	658	
10才～12才	231		146		377		1.06%
	65	166	46	100	111	266	
13才～15才	138		26		164		0.46%
	43	95	14	12	57	107	
16才～18才	108		0		108		0.30%
	19	89	0	0	19	89	
19才～29才	1,208		31		1,239		3.47%
	453	755	1	30	454	785	
30才～39才	2,278		181		2,459		6.88%
	566	1,712	27	154	593	1,866	
40才～49才	3,417		119		3,536		9.90%
	1,099	2,318	25	94	1,124	2,412	
50才～59才	4,922		89		5,011		14.03%
	1,943	2,979	19	70	1,962	3,049	
60才～69才	9,474		404		9,878		27.65%
	4,343	5,131	127	277	4,470	5,408	
70才以上	8,142		817		8,959		25.08%
	4,906	3,236	243	574	5,149	3,810	
男女・年代別小計	31,978		3,748		35,726		100%
	14,374	17,604	1,334	2,414	15,708	20,018	
団体貸出	541		60		601		
総計	32,519		3,808		36,327		

<移動図書館車「かもめ号」巡回実績>

移動図書館のエリア別の貸出実績については、地区人口やステーションが学校施設になっていることなどで、利用人数及び貸出冊数に多寡が見られる。これら実績のほか、移動図書館車両の老朽化が進んでいる状況にある。

平成30年4月1日～平成31年3月31日

地区名	ステーション	巡回曜日	貸出人数 (人)	貸出冊数 (冊)
		時 間		
網代	網代小学校	第1・第3 火	241	959
		13:15～14:15		
和田木・小山	大縄公園	第1・第3 火	157	638
		14:45～15:30		
上多賀	スルガケアサービス	第1・第3 水	156	1,035
		13:40～14:10		
上多賀	上多賀会館	第1・第3 水	111	515
		14:30～15:00		
下多賀	多賀小学校	第1・第3 水	530	1,957
		15:15～16:00		
泉	ネオ・サミット湯河原	第1・第3 木	177	427
		10:00～10:30		
泉	泉小中学校	第1・第3 木	244	691
		13:00～13:35		
泉	泉支所	第1・第3 木	135	626
		13:50～14:20		
桃山	桃山小学校	第1・第3 木	265	894
		15:10～16:00		
伊豆山	伊豆山中央バス停横	第1・第3 金	86	285
		9:50～10:20		
伊豆山	マルコシ酒店横駐車場	第1・第3 金	58	228
		10:35～11:05		
伊豆山	七尾団地集会場	第1・第3 金	79	367
		13:15～13:45		
伊豆山	伊豆海の郷	第1・第3 金	144	469
		14:00～14:45		
伊豆山	伊豆山小学校	第1・第3 金	146	309
		15:00～16:00		
小嵐	第二小学校	第2・第4 火	500	1,527
		12:30～13:30		
ひばりヶ丘	ひばりヶ丘団地下駐車場	第2・第4 水	42	168
		10:00～10:50		
西山	第一小学校	第2・第4 水	366	916
		13:00～13:40		
緑ガ丘	緑ガ丘公園	第2・第4 水	101	325
		14:00～14:35		
相の原	相の原団地バス停上駐車場	第2・第4 水	61	163
		15:05～15:40		
多賀	多賀中学校	第2・第4 木	42	162
		12:40～13:30		
桃山	熱海中学校	第2・第4 金	72	262
		12:40～13:30		
多賀	多賀小学校 (試運行)	平成30年10月11日 平成30年10月25日	95	213
	計		3,808	13,136

2 教育振興基本計画（兼教育大綱）の策定方針等

国、県が策定した教育振興基本計画に基づき、令和2年度～令和11年度を計画期間とする計画を、次の基本方針をもって策定した。

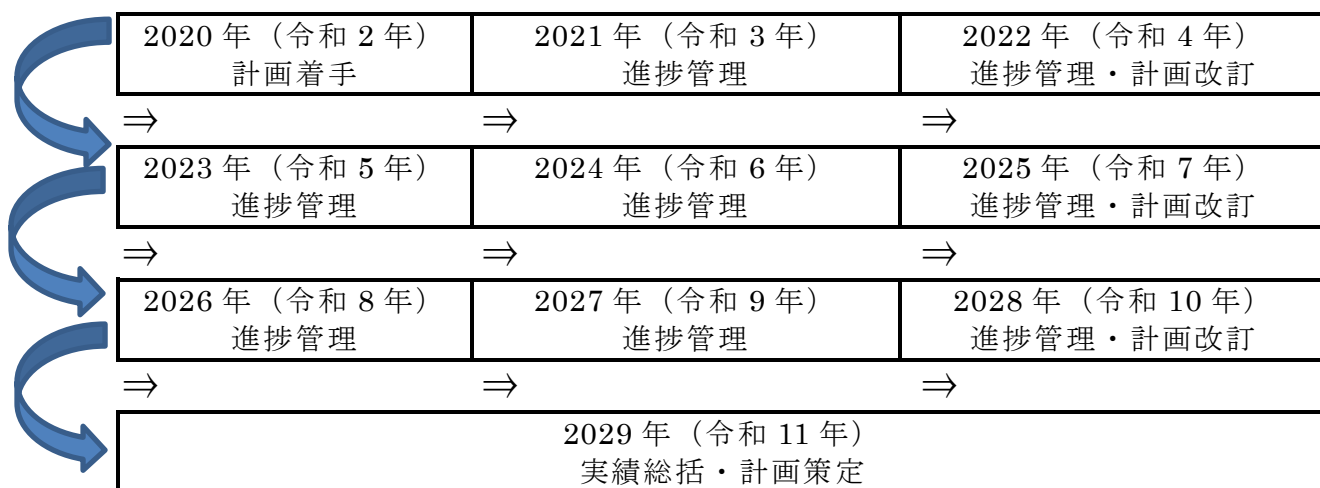
（1）基本方針

1. 一貫して続く人口減少により、少子高齢化の進展が加速していく中、5年後、10年後の社会情勢等に対応して生きていくことができる力を育成していく。
2. 義務教育課程において一人ひとりが主体的に学校生活を送れるよう、生活習慣や非認知能力¹⁰、思考・表現などの力を身に付けるために系統的、継続的な幼児教育を実施していく。
3. 本市の就業・産業構造を踏まえ、熱海市が持続的に発展していく原動力、担い手となるよう、本市独自の公教育の取組みを進めていく。
4. 国における国際競争力の強化及び多くの業種における人材不足への対応としての外国人就労者等にかかる規制緩和の加速、また、インバウンドの誘致促進等により、国際的視野、コミュニケーション能力等の重要性がさらに増すことを踏まえ、グローバル人材の育成に力を入れていく。
5. 本市の産業構造等から起因する家庭環境や生活実態を踏まえた学習支援を進めるとともに、多様なニーズへの対応として特別支援教育の推進を図っていく。
6. 新学習指導要領の着実な実施が図られるよう、学習環境の整備や教職員の多忙化解消、さらには学校等の施設における学校教育の基盤整備を進めていく。
7. 児童生徒数の減少にともない、複式学級の増加や集団生活の重要性への対応のため教育環境の整備を第一に、学校等の適正規模、適正配置の検討を進めていく。なお、検討を進めるにあたっては、学校等が地域コミュニティの拠点であることを考慮した対応を含めることとする。
8. 高齢化の進展にともない生涯学習活動の重要性が高まっていく一方、人口減少及び人口構造の変化からコミュニティ力の減少が著しいことなど、学び活躍できる環境を整備していく。
9. 生涯を通じたスポーツ活動が行われるよう、世代に応じた様々な施策を展開していくため、熱海市スポーツ推進計画の見直しに合わせて、本市の取組みを構築していく。

¹⁰:意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力。

(2) 計画期間

本計画は、その期間を10年間として策定したものであるが、状況変化等に対応する計画とするため、2020年（令和2年）の着手以後、概ね3年ごとの見直しを図ることを前提とした。この計画とあわせて策定された学校施設等適正規模・適正配置計画も同様に進めていく。



(3) 前計画の実績等

平成22年に策定した前計画の後期基本計画を基本とする施策体系、目標別の実績等については、次のとおり。

<目標1「子どもの力を伸ばします」>

全般にわたり、各年度の状況に応じた施策の展開により、総合的には中上位の成果が得られている。主なものとしては、言語活動やALT¹¹の派遣拡充などにより全国学力、学習調査の結果等に改善が見られた。また、学習支援員等の拡充による、特別支援教育の充実や認定こども園の開設に向け、幼稚園教諭と保育士との人事交流や研修の実施により、幼児教育の充実が図られた。

11:Assistant Language Teacher の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手。

(1) 魅力ある授業の推進と学力の向上

施策1 「魅力ある授業づくりの推進」

施策2 「国語力の育成・言語活動の充実」

施策3 「理数教育・情報教育の推進」

施策4 「キャリア教育の推進」

各校の独自の工夫や全体研修の実施、さらには、情報機器等 ICT¹² の活用などにより、全国学力、学習調査の結果等に改善が見られた。

12:Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。

【主な施策】

- 児童生徒の学力向上対策（夏季研修会）
- 複式学級解消等のための支援員配置（4→6名）
- 土曜日学習支援事業（南熱海、中央、泉地区）
- 英語教材作成システム LEAD 導入（平成 27 年度）、民間検定 GTEC 導入（令和元年度）
- 外国人英語指導（ALT5 名→8 名）

(2) 熱海らしい特色のある教育の推進

施策 5 「魅力ある学校づくりの推進」

施策 6 「幼・保・小・中・高をつなぐ連携教育の推進」

施策 7 「幼保小中一貫教育の推進」

施策 8 「国際理解・多文化共生教育と国際交流の推進」

施策 9 「熱海の豊かな自然環境を活かした環境教育と体験学習の推進」

施策 10 「熱海の伝統・文化に関する教育の充実と地域学習の推進」

各学校区を基本に、公開授業や異校種参観、人事交流など幼・保・小・中連携が進められ、幼稚園、保育園への ALT の派遣や文化交流施策との連動により、国際交流や地域の伝統文化にかかる教育の推進が図られた。

【主な施策】

- 小学校、中学校外部講師による夢先生事業
- 離島高校生修学支援費補助
- 中学校区を中心とした保、幼、小、中連携
- 中学校部活動補助

(3) 楽しい学校の展開

施策 11 「心の教育の推進」

施策 12 「人権教育の推進」

施策 13 「健康・体力向上の実施」

施策 14 「いじめ・不登校対策等の充実」

施策 15 「安全教育の推進」

施策 16 「部活動の充実」

道徳の教科化にともない、人権等の教育の推進が図られた。また、体力向上については、小学校におけるコンテストの実施や中学校での部活動補助などの側面的な施策により、体力テストや各種大会における成績向上につながってきた。

いじめ対策に関しては、専門の協議会の設置や対策に向けた基本方針の策定により取り組みを進めてきた。

【主な施策】

- いじめ問題専門委員会等の設置
- 中学校部活動補助

(4) 特別支援教育の充実

施策 17 「特別支援教育の充実」

学習支援員の増員や通級指導教室¹³等の充実を図り、発達障害等児童生徒に対する支援に取り組んできた。また、就学前児童に対しても、療育施設等の整備を行ってきた。

13:小中学校の通常学級に在籍する軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行い、障害に応じた特別の指導を行う。

【主な施策】

- 学習支援員の配置（中学 2～3 名、小学 18～25 名）
- 幼稚園（10 名）、保育園（15 名）特別支援指導員配置
- 言語聴覚士¹⁴、臨床心理士¹⁵の派遣

14:話す・聞く・食べる・飲み込むことに不自由がある人に対して、言語能力や聴覚能力などを回復させるリハビリを行う者。

15:臨床心理学に基づく知識や技術を用いて、人間のこころの問題にアプローチする心の専門家。

(5) 幼児教育・保育の充実

施策 18 「幼児教育・保育の充実」

施策 19 「幼稚園・保育園の連携の推進」

各種研修会の実施や幼稚園教諭と保育士の人事交流、さらには、幼保合同園長会

の開催や幼稚園体験交流等により連携強化とともに幼児教育の推進を図ってきた。

【主な施策】

- 外国人英語指導（ALT5名→8名）
- 幼保職員の人事交流、人事異動
- 地方裁量型認定こども園¹⁶開設（MOA あたみ幼児学園）
- 幼保連携型認定こども園¹⁷設置に向けた検討（（仮称）あたみ認定こども園）

16:幼稚園・保育園いずれの認可もない地域の教育・保育施設が認定こども園として必要な機能を持つ施設。
17:幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設として、認定こども園として機能を持つ施設。

<目標2「学校・教職員の力を高めます」>

各種研修の実施や教師塾等の実施による拡充を図り、教師の積極的、自主的な参加を進めてきた。また、教師の多忙化等の対応のための事務改善では、校務支援システム¹⁸の導入と活用を進めてきた。

教育委員会制度では、市長部局との連携強化のため、総合教育会議を通じた協議を行い、教育行政の諸課題について、その解決に向けた取り組みを行った。

学校等施設については、各施設の老朽化等に対応した、計画的な修繕により改善を図っているところである。

18:成績処理、出欠管理、時数管理、指導要録など業務全般を実施するために必要な機能を有したシステム。

(6) 教職員の資質・指導力、学校の組織力の向上

施策 20 「魅力ある教員の養成」

施策 21 「学校の組織力の向上」

施策 22 「学校事務改善の推進」

静岡県主催研修のほか、教育委員会が主催する各種研修の充実が図られ、さらには、ATAMI 教師塾の新設により受講者の増加とともに質的な充実が図られた。

【主な施策】

- 臨時学校事務職員の配置
- ATAMI 教師塾の開設
- 校務支援システム導入

(7) 教育委員会制度の充実と教育環境の整備

施策 23 「教育委員会制度の充実」

施策 24 「安全・安心な学校づくり」

施策 25 「学校施設の適正規模・適正配置」

上期下期における総合教育会議の開催により、教育行政に関する課題への取り組みを進めてきた。

学校等施設修繕計画の策定により、緊急性、重要性に応じて大規模修繕等が着実に実施された。

【主な施策】

- 総合教育会議の設置
- 学校等施設修繕計画の策定
- 多賀幼稚園、上多賀幼稚園の統合
- 学校等施設大規模修繕
- 幼保連携型認定こども園設計、改修事業（（仮称）あたま認定こども園）

<目標 3 「みんなで子どもの未来を応援します」>

各学校における行事等の告知等について、学校通信やホームページを活用し、学校運営への理解等により運営改善が図られた。また、地域、関係者等との検討会を通じて連携強化を図ってきている。さらに、児童福祉関係機関との連携により、家庭教育等の支援を展開した。

(8) 情報発信する学校

施策 26 「学校からの情報発信の充実」

施策 27 「学校評価制度の充実」

学校通信やホームページの活用により、学校活動の状況を広報することにより、学校運営に対する理解が得られた。

【主な施策】

- 各校ホームページの開設
- 学校通信の町内会等への配布

(9) 家庭・地域・学校の連携と学校運営への協働・参画

施策 28 「家庭教育支援の充実」

施策 29 「地域ぐるみの子どもの育成」

施策 30 「PTA 活動との連携と支援」

施策 31 「NPO 等との連携拡大」

児童福祉関係機関及び家庭教育支援員、社会教育指導員等との連携強化により、家庭支援教育体制の充実が図られた。

【主な施策】

- 関係検討会の定例実施
- 網代小学校放課後学習会の実施

<目標 4 「生涯学習の振興」>

生涯学習の意識醸成や参加活性を図るため、生涯学習のしおりや人材バンク等の告知を積極的に行ってきた。

社会教育については、社会教育委員の活動により、子どもに対する事業が継続して実施された。また、公民館事業では、寺子屋事業の実施により各地域で特色のある体験学習が行われた。

文化振興の面では、無形民俗文化財等の伝統文化の継承とともに、江戸城石垣石丁場の保存事業や旧日向別邸の改修工事等に着手した。

図書館の充実を図るため、システムの更新にあわせて電子書籍の導入など、また、図書館協議会の設置などにより、利用者の利便性や親しみやすい図書館づくりを進めてきた。

(10) 生涯学習の振興

施策 32 「市民自らが学べる生涯学習環境づくり」

施策 33 「生涯学習の成果を社会に還元するしくみづくり」

施策 34 「公民館等を活用した生涯学習の推進」

施策 35 「誰からも親しまれる魅力ある図書館づくり」

施策 36 「熱海市男女共同参画推進計画に基づく学習社会づくり」

施策 37 「青少年健全育成活動の推進」

施策 38 「スポーツの振興」

施策 39 「文化財や伝統文化等の保存・継承」

生涯学習の意識醸成や参加活性を図るため、生涯学習のしおりや人材バンク等の

告知を積極的に行ってきた。

社会教育については、社会教育委員の活動により、子どもに対する事業が継続して実施された。また、公民館事業では、寺子屋事業の実施により各地域で特色のある体験学習が行われた。

文化振興の面では、無形民俗文化財等の伝統文化の継承とともに、江戸城石垣石丁場の保存事業や旧日向別邸の改修工事等に着手した。

図書館の充実を図るため、システムの更新にあわせて電子書籍の導入など、また、図書館協議会の設置などにより、利用者の利便性や親しみやすい図書館づくりを進めてきた。(以上、再掲)

【主な施策】

- 人材バンク登録による各種教室等の拡充
- 公民館寺子屋事業の拡充
- 姫の沢自然の家の方角性の検討（老朽化等により解体予定）
- 江戸城石垣石丁場の保存整備事業
- 旧日向別邸改修事業（4か年保存修理工事）
- 中学生海外研修の実施
- 市制施行記念事業「熱海温泉誌」刊行
- 図書館協議会の設置
- 古絵図、古地図等の電子化と公開
- 郷土資料の翻刻、仕分け作業の実施と企画展の開催

3 施策と目標

(1) 確かな学力の定着と向上

<施策 1> 「幼児教育の質の向上」

◆ 課 題

平成 25 年以降、出生数が著しく減少しており、ここ数年では、年間 100 人程度の出生にとどまっている中、保護者の就労等の状況とあわせて幼稚園入園のニーズは減少傾向にあるものの、保育園入園の需要は、少しずつではあるが増加している状況にある。

このような状況ではあるが、幼児教育、保育の量的体制の整備とあわせて、教育保育の質的向上を図り、子育て世代の教育に対する満足度を維持、向上させていくことを第一の目的として、熱海市における幼児教育に関する方針及び実施施策などを明確化し、幼児教育の重要性を踏まえ諸施策に取り組むことが必要と考えている。

また、幼児期において特別な支援を必要としている児童は、年々増加している傾向にあり、さらには、支援形態も児童の重度化、多様化によって人員配置や専門性を含めた体制が必要となっている。現状において、言語聴覚士や臨床心理士の導入効果も見られてはいるものの、今後継続した支援体制の構築、維持していく必要がある。

■ 施策の方向

- 国の教育振興基本計画においては、幼児の発育に関し、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が十分に身につけていないという課題が提起されている。
- このことから、乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを施策の基本として進めていく。
- あわせて、熱海市就学前教育カリキュラムを基本に公私立の区別なく全施設において幼児期の特性を踏まえた主体的な取組を進め、「郷土“熱海”を愛する心」を醸成する活動も熱海市全体の施設で取り組んでいく。

【目標設定指標】（現状値）

★ 新事業カリキュラム実施数

（新設した園内、園外活動等カリキュラムの事業数）

5 事業（0 事業）

★ 幼稚園・保育園・学校合同研修回数

（保育教諭等と公教育教諭との合同研修回数）

5 開催（4 開催）

★ 幼児教育保育情報発信数

（乳幼児教育・保育に関する情報発信件数）

10 件（2 件）

【主要な取り組み】

- 基本的な生活習慣の育成や食育の推進、地域の自然や人材資源の活用など、家庭、学校、地域等と連携して乳幼児の豊かな活動に取り組む。
- 乳児期の教育と公教育の接続を図るため、幼児と児童等の交流や保育教諭等と公教育教諭の合同研修の充実など、連携した取り組みを進める。
- 教育、保育に関する一般的な経験年数別研修のみならず、特別支援教育や道徳教育等についても、幼稚園、保育園、認定こども園等の教職員研修の充実を図る。
- 民間事業者のノウハウを活用した教育カリキュラムを実施し、それぞれの地域特性を踏まえた特色ある園づくりを進める。
- 乳幼児の教育・保育について、熱海市就学前教育グランドデザインの公表等、乳幼児教育・保育に関する情報発信を強化する。特に、保護者等への周知を図り、家庭における教育の充実を促していく。

<施策 2> 「新学習指導要領の着実な実施」

◆ 課 題

教職員の多忙化解消の取り組みを進めている中、新学習指導要領¹⁹の本格的実施

を目前に控え、小学校における外国語教育、道徳の教科化をはじめ、プログラミング教育や ICT を活用した新たな授業が実施されるなど、教職員の専門性向上や特色ある授業を進めていかなければならないなど、これまで以上の教員等の資質向上が要求される。また、これらにかかる教材、設備等の整備について、学校現場の要請に基づき着実に進めていく必要があり、専科教員²⁰や ALT、学習支援員等の人員配置とともに新規に継続して、充足していかなければならないと認識している。

19:文部科学省が告示する初等教育及び中等教育における教育課程の基準。

20:原則として学級担任が全ての教科を担当している小学校において、特定の教科を専門的に担任する教員。

■ 施策の方向

- 国においては、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、カリキュラムマネジメント²¹の確立等の趣旨を踏まえた新学習指導要領について、学校現場においての十分な理解を求めている。
- この指導要領が示された以後、数年の移行期間における取り組みがなされているが、今後さらに趣旨等の理解に基づく、要領の着実な実施のため、教職員に対する資質向上等の研修とともに教育環境の設備、人的配置等の充実を図る。

21:学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

【目標設定指標】(現状値)

★ 自己研鑽に努めている教職員割合

(「学び続ける教師アンケート(熱海市教職員対象)」学習指導要領に関する設問:

【新学習指導要領】の内容について自己研鑽に努めていると答えた教職員の割合)

小学校: 100% (80%)、中学校 100% (76%)

★ 授業で ICT 活用指導できる教員割合

(授業に ICT を活用して指導できる教員の割合 2019.3「教育の情報化に関する調査(県平均)」)

100% (64.9%)

★ 外国語専科教員配置

(小学校における外国語教育等に係る専科指導教員の配置拡充)

8人 (0人)

【主要な取り組み】

- 情報教育、外国語教育等に関する資質向上研修を実施していく。
- ICT 環境整備等の推進と情報活用能力育成のための学習活動の充実を図る。
- 急速かつ情勢変化が著しい ICT 社会に対応した取り組みの充実を図る。
- 外国語指導助手等の配置及び民間検定による外国語教育の充実を図る。
- 特別教科化に対応した道徳教育の充実を図る。

＜施策 3＞ 「全国学力・学習状況調査の分析と改善」

◆ 課 題

現状の調査結果は、全国平均並みに推移しているが、中学校で新たに導入された英語調査に関して、「聞く」「話す」といった技能調査が加わり、小学校の国語では、記述問題の記述回答の変化など、新学習指導要領の実施を踏まえた調査が今後も実施されていくと思われる。また、市内平均と全国平均を比較した分析にとどまらず、市内各校の調査結果を踏まえた対策を講じていく必要がある。

■ 施策の方向

- 全国学力・学習状況調査の実施に基づく、課題の把握・分析・結果の活用による学校経営の改善や授業等の改善に関する取り組みについて、検証委員会における協議充実を図り、毎年度の調査の実施後速やかな取り組みによって、教職員の指導力の向上とともに児童生徒の学力の定着及び向上を図る。

【目標設定指標】（現状値）

★ 全国学力調査全国平均科目割合

（全国学力調査において全国平均を上回る科目の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校 100%（50%）、中学校 100%（100%）

★ 全国学習調査授業外の自主勉強割合

（学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合 2019「全

国学力学習状況調査」)

小学校：75% (67.1%)、中学校：80% (63.5%)

★ CEFRA1 レベル相当以上割合

(民間英語検定アセスメントテストにおいて CEFR の A1 レベル相当以上を達成した割合)

中学3年：50% (-%)

【主要な取り組み】

- 全国学力検証委員会における改善等の方針について、定期的を実施している定着度テスト等の結果を踏まえ、これら調査結果の的確な分析評価に基づく改善策等の検討を進める。
- 中学2年、3年次における民間英語検定 GTEC を継続して実施する。
- ICT を活用した新たな授業改善、学力向上施策を検討する。
- 学習の定着度向上のため、定着のムラや苦手教科等の改善のため、民間事業者開発のアプリケーションソフトの活用を検討する。

<施策4> 「読書活動の推進」

◆ 課題

小学6年生及び中学3年生を対象とした全国学力、学習状況調査における読書に関する調査結果では、小学生では、1日に30分以上読書をしていると回答した児童の割合は、37.6%であり全国平均の41.1%を大きく下回っている。また、中学生における同様調査では、全国平均を上回る結果となっている。

民間企業で行われた読書と学力向上の関係性においては、新たに読書活動を充実した児童生徒に関して学力が向上していることなどの分析がなされており、本市の若年層の読書量の増加は、学力向上を含めて取り組む必要がある。

■ 施策の方向

- 若年層においては、教育上学習の基礎となる言語能力の向上や豊かな心を醸成することができる読書活動は現状、今後においても、その重要性は高まっている。
- また、人間間のコミュニケーションの基礎となる言葉の基礎を身に着けるためにも生涯にわたる読書活動を推進していく。
- 特に読書量が満足ではない児童生徒の読書離れに対応した施策を進める。

【目標設定指標】（現状値）

★ 全国学力調査読書量割合

（一日 30 分以上読書している児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

50%（42.3%）

★ 校内ブックバス貸出数

（学校周りのブックバスの年間貸し出し冊数 2018 図書館統計）

10,000冊（7,568冊）

★ 電子書籍年間貸し出し冊数

（電子書籍年間貸し出し冊数 2018 図書館統計）

3,000冊（1,653冊）

【主要な取り組み】

- ブックスタート、セカンドブックなど就学前読書の施策を継続実施する。
- 若年層向け電子書籍の充実を図る。
- 学校図書館における機能強化と活用推進を図るため、図書整備とあわせて新聞の整備についても進めていく。
- 学校司書等の配置及び研修の充実を図る。
- 歴史資料等のデジタル化による保存・公開を進める。

<施策 5> 「情報教育の推進」

◆ 課 題

新学習指導要領の実施にともない、ICT を活用した特色ある授業に着手した自治体が増加している。このような特色ある授業を進めることは、教員等の技術的、専門的な資質が求められるため、一定の負担が生じるため、研修の充実はもとより、教員が扱いやすい機器等の整備は、無駄な投資とならないよう、学校現場との調整などにより慎重に進めていく必要がある。

児童生徒を取り巻く情報環境については、本市児童等がスマホなどの通信機器の保有率の高さからも、正しい使い方と SNS 上におけるいじめの形態変化などへの対策など、情報教育の実施は必要不可欠である。

■ 施策の方向

- 国、県が示した同計画における取り組みに基づき、児童生徒の情報活用能力の育成、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導における ICT 活用の推進、校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上等の実現のための ICT 環境整備の推進に取り組んでいく。
- あわせて、インターネットやスマートフォン、SNS 等の普及を反映したトラブル等の危険性等の情報モラルに関する教育もあわせて進めていく。

【目標設定指標】（現状値）

★ 授業で ICT 活用指導できる教員割合

（授業に ICT を活用して指導できる教員の割合 2019.3「教育の情報化に関する調査（県平均）」）

100%（64.9%）

★ 無線 LAN 整備率

（普通教室における無線 LAN の整備率 2018）

100%（-%）

★ タブレット（パソコン）導入割合

（児童生徒一人一台パソコン（タブレット）導入割合 2019）

100% (5%)

★ 大型スクリーンの導入割合

(普通教室への大型提示装置 (大型スクリーン) の導入割合 2019)

100% (-%)

【主要な取り組み】

- 日常的な ICT 活用による児童生徒の情報活用能力を育成する。
- 情報教育推進のための学校等への ICT 環境整備を進めるため、学習用パソコン (タブレット) や大型提示装置 (大型スクリーン)、無線 LAN の整備を進める。
- 急速かつ情勢変化が著しい ICT 社会に対応した取り組みの充実を図る。
- 情報リテラシー²²、情報モラル²³に関する教育を継続的に実施する。あわせて、児童生徒が保有する通信機器等の管理等、家庭等への周知徹底を図る。

22:目的に応じて情報を活用する能力。

23:情報社会を生きるために必要な態度や考え方。

(2) 豊かな心の育成

<施策 6> 「子どもたちの自己肯定感・自己有用感の育成」

◆ 課 題

毎年実施される全国学習状況調査における自己肯定感に関する調査では、本市の児童生徒が持つ自尊感情や自己肯定感について全国平均を上回る状況ではあるものの、同様の国際的な調査では日本の調査結果は極めて低い状況であることが指摘されている。今後、学校教育での学びを通じて、地域、社会での生活において児童生徒自らが学びから得た能力を活用して地域課題の解消へ取り組むことができる学習等を進めていく必要がある。

■ 施策の方向

- 生きる力の源となる、自己肯定 (自己を認める力)、自己有用 (人の役に立つ力) を醸成することは、児童生徒にとって様々な環境に順応する力を身に着けることにつながる。

- このことを踏まえ、学校教育の充実とあわせ、このほか体験活動や家庭教育における支援等を進める。

【目標設定指標】（現状値）

★ 全国学習調査自己肯定感割合

（自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校90%（80.2%）、中学校80%（60.2%）

★ 全国学習調査自己有用感²⁴割合

（人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校100%（95%）、中学校100%（93%）

24:自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるかということをも自分自身で認識すること。

【主要な取り組み】

- 就学前教育カリキュラムに基づき、乳幼児期からの体験活動や家庭教育支援を進める。
- ブックスタート、セカンドブックなど就学前読書の施策を継続実施する。（再掲）
- 地域課題を認識し、その解消に向けて具体的に取り組むことができる教育活動の充実を図る。
- ボランティア活動、自然体験活動、地域行事等の様々な活動体験の充実支援に取り組む。
- ひとり親家庭や生活保護受給世帯など様々な課題を持つ児童生徒の学校外における教育活動の支援を進める。

<施策7> 「道徳教育の推進」

◆ 課 題

新学習指導要領において教科化される道徳については、これまで行われてきた授

業とは違い、児童生徒が自ら考え、グループで討議し、様々な視点、価値観で課題を認識し、問題解決を図ることなど、授業の在り方や評価の考え方を明確にして、児童等一人ひとりの社会性、公共性等を養う教育を進める必要がある。

■ 施策の方向

- 小中学校における道徳の教科化により、現在の様々な社会の状況、児童生徒を取り巻く環境に対応、対処していくため、これらから生じる課題について、児童生徒が自分事として考える道徳教育を進めていく。

【目標設定指標】（現状値）

★ 全国学習調査自己有用感割合

（人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校100%（95%）、中学校100%（93%）

★ いじめ解消割合

（いじめ認知件数に占める、いじめの解消の割合 2019調査）

100%（-%）

【主要な取り組み】

- 小中学校において教科化する特別の教科道徳の実施と学校活動全般における道徳教育を推進する。
- 人権教育の取り組みの改善、充実とともに教科化される道徳教育の充実を図る。

＜施策8＞ 「いじめ・不登校等への生徒指導上の徹底した対応」

◆ 課 題

本市におけるいじめ等の認知件数は、増加傾向ではあるが、このことについては、改善に向け早期対応する観点から、事象の大小にかかわらず認知していくことを念

頭に置いていることからである。現状、通信機器等の保有状況等にもなういじめの形態変化への対応など、学校教育のみならず家庭教育における情報教育が最も重要である。また、いじめ等に起因して、心理的、情緒的な心因により不登校等に陥るケースも少なくない。これらの対応は、未然に防ぐ、早期に対応する、早期に改善するなど関与すべき機関と連携した体制でのきめ細やかな対応等が求められる。

■ 施策の方向

- 年々増加しているいじめ、不登校児童生徒について、認知等を十分な状況の把握によりの確に行うとともに、未然防止はもとより、早期対応等を図る必要がある。
- また、通信機器を利用した SNS 等によるいじめの形態変化への対応など学校及び家庭における双方の対応を充実していく。

【目標設定指標】（現状値）

★ いじめ解消割合

（いじめ認知件数に占める、いじめの解消の割合 2019 調査）

100%（-%）

★ 不登校改善割合

（不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合 2019 調査）

100%（-%）

★ SNS 不快経験割合

（SNS 利用による不快な経験をした児童生徒の割合 2019「情報及び通信機器の活用状況調査」）

0%（小学校1%、中学校6%）

【主要な取り組み】

- 学校におけるいじめ事象の認知の徹底と事象の情報共有を図る。
- 生徒指導担当教職員をはじめ、いじめ防止等の研修等の実施充実を図る。
- いじめ等や児童生徒の心の問題等に適切に対応するため、外部機関や臨床心

理士と連携して、解決に向けた取り組みを進める。

- いじめ問題対策連絡協議会を適宜、臨時に開催する。
- 児童生徒の情報通信機器、特にスマートフォン利用に関しては、学校における情報教育のみならず、家庭における保護者等がこれを管理することを徹底していく。
- 教育相談事業の充実を図る。
- 人権教育の取り組みの改善、充実とともに教科化される道徳教育の充実を図る。(再掲)

＜施策 9＞ 「体験活動や社会参画への機会の充実」

◆ 課 題

人口減少にともない地域を支える人材の不足などコミュニティの維持が困難になってきている現状において、児童生徒が地域、社会活動に積極的に参加することにより、様々な地域課題に直面し、これを解決に導く力、意識の養成は、それぞれの地域が持続し、児童生徒が地域社会において成長していくことができるよう、実態を踏まえた教育活動の取り組みの重要性が高まっている。

■ 施策の方向

- 学校生活の範囲ではなく、将来の生活の質の向上のため、また、地域課題解消に向けた課題認識の情勢など、地域や生涯学習施設での活動やボランティア活動を通じた実践的な取り組みの充実を図る必要がある。

【目標設定指標】(現状値)

★ 防災訓練参加率

(地域で行われる防災訓練の児童生徒の参加率 2019「学校防災に関する実態調査(静岡県)」)

70% (60%)

★ ボランティア参加率

(地域のボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」)

小学校80% (73.9%)、中学校50% (40.4%)

★ 地域総合学習等授業数

(地域の課題解消に向けた取り組みを考えるための総合学習等の授業数)

5コマ (一コマ)

【主要な取り組み】

- 地域活動、体験活動の中核となる人材の養成事業の充実を図る。
- 地域課題を認識し、その解消に向けて具体的に取り組むことができる教育活動の充実を図る。(再掲)
- 職場体験の質、量ともに充実を図る。

<施策 10> 「伝統や文化等に関する教育の推進」

◆ 課 題

熱海市全体の伝統や文化を知ることが熱海を知ることに通ずるという観点から、学校教育における活動の充実を図る必要がある。このことの充実により熱海への郷土愛が結果的に育まれることを意識した活動を進めることが重要である。また、郷土愛を持つことを基礎に持つ児童生徒が熱海で生活することを選択することなど、定住促進の観点からも伝統文化、歴史を学ぶことの重要性をさらに認識していくことが必要である。

■ 施策の方向

- 熱海市全体の歴史文化、伝統について次代につなぐことや発展させていくために学ぶこととともに、これらについては、児童生徒が住む地域固有の文化等についても特に学ぶ必要性がある。
- これらのことを通じて、地域の特性及び地域特有の課題を把握、認識することができる取り組みを進めていく。

【目標設定指標】（現状値）

★ 地域行事参加割合

（地域行事に参加する児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校80%（73.9%）、中学校50%（40.4%）

★ 地域総合学習等授業数

（地域の課題解消に向けた取り組みを考えるための総合学習等の授業数）

5コマ（-コマ）

【主要な取り組み】

- 地域課題を認識し、その解消に向けて具体的に取り組むことができる教育活動の充実を図る。（再掲）
- 歴史、文化、伝統等に関する出前講座等を開催する。
- 郷土読本「あたみ」の充実を図る。

<施策 11> 「青少年の健全育成」

◆ 課 題

これまでの地域に根差した健全育成活動を継続していくとともに、近年特に、情報環境の進展にともない、有害な情報等から児童生徒等を守る取り組みの必要性が高まっている。

また、全国と比較して所持率の高いスマートフォンなどのインターネット機器のフィルタリングや正しい利用など家庭はもとより民間事業者等と連携して普及等活動していく必要がある

■ 施策の方向

- これまでの健全育成にかかる事業等を継続して実施していくとともに、健全育成を目的にしている団体や地域組織と連携して青少年の健全育成事業を展開していく。
- インターネット等から派生する犯罪や有害な情報取得などの対策を学校、関係団

体等、家庭と連携して進めていく。

- 健全育成を推進する団体等の人材養成を進める。

【目標設定指標】（現状値）

★ SNS 不快経験割合

（SNS 利用による不快な経験をした児童生徒の割合 2019「情報及び通信機器の活用状況調査」）

0%（小学校1%、中学校6%）

【主要な取り組み】

- 学校生活や友達関係、保護者からの不安等に関する、既存の相談体制を維持するとともに、他の方法による相談機能の確立に取り組む。
- 違法、有害情報を遮断するフィルタリングサービス²⁵の啓発周知や情報リテラシー、情報モラルに関する教育を継続的に実施する。
- 児童生徒の情報通信機器、特にスマートフォン利用に関しては、学校における情報教育のみならず、家庭における保護者等がこれを管理することを徹底していく。（再掲）

25:インターネット上の出会い系サイトなど青少年に望ましくないサイトへのアクセスを制限するサービス。

（3） 健やかな体の育成

<施策 12> 「乳幼児期の教育・保育の推進」

◆ 課 題

国においては、幼児の発育に関して、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が十分に身につけていないという課題が提起されている。本市では、就学前カリキュラムを策定し着実に実施していくこととしているが、公教育段階においては、食事、睡眠等が十分でない調査結果が得られていることなど、これまで以上に生活全般にわたる正しい生活習慣を身につけていくことが必要となっている。

■ 施策の方向

- 熱海市就学前教育カリキュラムに掲げた「つながる力」・「元気に生活する力」・「考えてチャレンジする力」を基本とした諸施策を着実に実施し、自分らしさを発揮し、たくましく生きる力を育み、身につけ生涯にわたり健康な生活を送るため、基本的な生活習慣を身につけ、運動や食事を楽しみ、心身ともに元気で安全に生活できる基礎づくりを乳幼児期から取り組んでいく。

【目標設定指標】（現状値）

★ 全国学習状況調査朝食摂取率

（朝食を毎日とる児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校100%（93.8%）、中学校100%（94.9%）

★ 熱海市内小中学生睡眠時間

（睡眠時間7時間以上の児童生徒の割合 2019「熱海市内小中学生の生活実態調査（小5～中3）」）

小学校90%（89.8%）、中学校60%（52.5%）

★ 熱海市内小中学生入眠時間

（毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校80%（77.1%）、中学校100%（94.9%）

★ 熱海市内小中学生起床時間

（毎日、同じくらいの時間に起きている児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校80%（73.0%）、中学校100%（93.0%）

【主要な取り組み】

- 早寝・早起き・朝ごはんを基本に健康な生活リズムなど、正しい生活習慣を身につける。
- 一日の生活の流れの中で、友達と一緒に遊ぶ楽しさから心と体を十分に動か

す活動を進める。

○ 食べ物や食べることの大切さを通じて、食に関して興味や関心を持つこととあわせて、楽しく食事ができるよう、熱海市食育推進計画を着実に実施していく。

<施策 13> 「学校における健康教育の推進と児童生徒の体力向上」

◆ 課 題

本市において児童生徒を対象とした生活習慣に関する調査では、朝食を必ず摂る割合は児童生徒とも毎日とるが 80%以上であるものの、ほとんどとらないと回答した小学校高学年が 3.8%、中学校全学年が 5.6%存在しており、ほとんどとらない割合は年々増加傾向にある。また、平成 30 年度調査における児童生徒の睡眠時間については、小学校高学年児童では、8 時間以上 9 時間未満が最も多く 46.9%となっており、9 時間以上が次いで 23.0%となっている。中学校全学年調査では、6 時間以上 7 時間未満、7 時間以上 8 時間未満が最も多くそれぞれ 30.2%となっており、次いで 8 時間以上 9 時間未満 17.9%となっているが、スマートフォン使用やゲームにより睡眠時間が削られている状況は増加傾向にある。

■ 施策の方向

- 生涯を通じて健康的な生活が営めるよう、基本的な生活習慣を身につけることや、食に関する知識を身につけ、関心とともに正しい食生活を習慣づけられることが学校における健康教育に求められている。
- また、児童生徒に対する薬物乱用防止教育はもとより、心の健康や多様なアレルギー対策など、学校のみならず医師会、薬剤師会等の関係機関との連携強化を進める。
- これらの基礎に基づき、学校体育や部活動を通じての体力向上も並行して進めていく。

【目標設定指標】（現状値）

★ 全国学習状況調査朝食摂取率

（朝食を毎日とる児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校100%（93.8%）、中学校100%（94.9%）

★ 熱海市内小中学生睡眠時間

（睡眠時間7時間以上の児童生徒の割合 2019「熱海市内小中学生の生活実態調査（小5～中3）」）

小学校90%（89.8%）、中学校60%（52.5%）

★ 熱海市内小中学生入眠時間

（毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校80%（77.1%）、中学校100%（94.9%）

★ 熱海市内小中学生起床時間

（毎日、同じくらいの時間に起きている児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

【主要な取り組み】

○ 早寝・早起き・朝ごはんを基本に健康な生活リズムなど、正しい生活習慣を身につける。（再掲）

○ 食べ物や食べることの大切さを通じて、食に関して興味や関心を持つこととあわせて、楽しく食事ができるよう、熱海市食育推進計画を着実に実施していく。

（再掲）

○ 児童生徒の体力向上とスポーツ技術向上等のため、中学校における部活動の充実を図る。その一環として、各校への部活動補助金交付を継続していく。

○ 熱海市スポーツ推進計画に基づき、学校体育、部活動のほか、様々なスポーツ活動を推進するため、地域や関連団体等が行うスポーツ活動への支援を進める。

(4) 学びを支え多様なニーズ・人材に応じた学校づくり

<施策 14> 「学校マネジメントと教職員の資質・能力の向上」

◆ 課題

教職員を取り巻く環境は、新学習指導要領への移行や保護者等に対する学習以外の事案対応などは増加、長期化している状況にある。さらに、教職員の世代構成の変化により多忙化の進行が著しく、人事管理及び人材養成が十分に行われていない状況も見受けられる。これらの課題解消のためには、教職員が担うべき役割と時間管理を明確に整理する必要がある、マネジメントの前提として学校現場の就業等の環境整備が急がれている。

■ 施策の方向

- 教職員を支える力として、学校長のリーダーシップは、働き方の改善等のための人事管理とともに学校最大の資源である教職員の人材養成は重要であることを踏まえ、教育委員会の方針に基づく学校マネジメントを推進していく。
- 新学習指導要領の実施にともなう、外国語教育や道徳の教科化、更には、プログラミング教育²⁶が行われるなど、新たなカリキュラムへの対応や保護者等からの教育ニーズが多様、複雑化する中、教職員に求められる資質、能力の向上の範囲が拡大していることを踏まえ、カリキュラムの量的増加への対応とともに、授業等の質的向上の取り組みを進めていく。

26:2020年度から実施される新しい学習指導要領に盛り込まれ、小学校で必須化される。コンピュータープログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育む教育。

【目標設定指標】(現状値)

★ 学校関係者評価公表割合

(学校関係者評価を公表している学校の割合 2016「学校対象調査(静岡県)」)

小学校100%(75.6%)、中学校100%(73.3%)

★ 研修成果授業改善等教員割合

(研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合 2016「学校対象調査(静岡県)」)

小学校100%(96.0%)、中学校100%(90.5%)

【主要な取り組み】

- 専門性、新要領対応、授業力向上等、県、市、校内研修の充実を図る。
- 学校マネジメントの向上を目的とした管理職研修等の充実を図る。
- 県等主催の研修との重複受講とならないよう、市主催研修等の見直しを図る。
- 若手、中堅、管理職等キャリアに応じた研修の充実とともに、学校の中核教員を養成していく。
- 教職員の多忙化解消のため学校校務の見直しと学校が担うべき業務のすみ分けとともに、業務効率化のためのシステム構築を図る。
- 学校関係者評価の結果公表と学校と地域、保護者等の積極的な連携、協働を進める。
- 新要領における新たなカリキュラムに対応した設備等の基盤整備を進める。

<施策 15> 「特別支援教育の充実」

◆ 課 題

特別支援教育の現状は、全体の児童生徒数が減少している中、支援を必要とする児童生徒は増加の傾向を示しており、また、様々な障害に応じての対応も複雑、多様化している状況にある。このような状況を踏まえ、特別支援教育に精通した人員配置とともに、すべての教職員の指導力を向上させていかなければならない。

■ 施策の方向

- 特別な支援を必要とする児童生徒は、年々増加傾向にあり、一人ひとりに応じた支援は幼児期から、また、障害の程度や多様性により、通級指導をはじめ支援学級の増加対応及び充実を図っていく。
- さらには、支援にあたる教員の資質向上など指導要領等の早期構築を図る。

【目標設定指標】（現状値）

★ 個別指導計画作成割合

(特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別指導計画作成している割合 2016「特別支援教育体制整備状況調査(文部科学省)」)

幼稚園 100% (81.5%)、小学校 100% (93.4%)、中学校 100% (91.3%)

【主要な取り組み】

- 個別支援計画及び指導計画等を作成、活用し、障害の特性等を的確に捉え、個々の教育ニーズや支援内容の充実を図る。
- 特別支援教育に関する養成研修等を通じて、支援教育の充実を図る。
- 専門的知見を有する臨床心理士や言語聴覚士の活用により、発達診断や相談等を充実させて保健、医療、福祉等専門機関との連携を図り、幼児期からの充実した支援を図る。
- 特別支援教育にかかる学習支援員の配置を進める。

(5) 熱海らしい特色ある教育の推進

<施策 16> 「国内外で活躍できる人材の育成(熱海から輩出する人材)」

◆ 課 題

現在、国の施策等において今後 10 年の間に進展、到来する超スマート社会(Society5.0)²⁷の中では、AI等により人それぞれ現状の社会生活のままでは立ちいかなくなる状況となることが予想される。また、この技術革新とともに情報通信・交通分野の急速な革新にあわせて国際化は今以上に進むことは容易に予想できる。

このような状況を間近に控えた現状、幼児教育から公教育における教育活動は、これらに対応していくことができる人材を養成することを第一に、ICTの活用や外国語教育を通じたコミュニケーション能力の向上のためのカリキュラム構築と授業等の質の向上、さらには、異文化と触れ合う交流事業等の充実を図る必要がある。

27:IoT(Internet of Things)、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人一人のニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会。

■ 施策の方向

- 幼児期から公教育の過程において、熱海市の歴史、伝統、文化、産業をしっかりと学び、郷土愛を育むとともに本市の特性を踏まえることを基礎として、異文化に対する理解や多様な価値観を認めること、また、コミュニケーション能力向上の基礎として、英語をはじめとした語学力の向上を図っていく。
- また、様々な社会で国際化している現状、及び今後さらにグローバル化が進展する分野において活躍できる人材の育成は、本市にとって取り組むべき事項の一つとして関連する事業を推進していく。
- ICTの活用、外国語教育の充実を図るとともに、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上を図っていく。
- これらの取り組みにあたっては、学校教育のほか、関係機関等との連携による実際の体験等、様々な連携施策によって実施していく。

【目標設定指標】（現状値）

★ 授業で ICT 活用指導できる教員割合

（授業に ICT を活用して指導できる教員の割合 2019.3「教育の情報化に関する調査（県平均）」）

100%（64.9%）

★ 無線 LAN 整備率

（普通教室における無線 LAN の整備率 2018）

100%（-%）

★ タブレット（パソコン）導入割合

（児童生徒一人一台パソコン（タブレット）導入割合 2019）

100%（5%）

★ 大型スクリーンの導入割合

（普通教室への大型提示装置（大型スクリーン）の導入割合 2019）

100%（-%）

★ 外国語専科教員配置

（小学校における外国語教育等に係る専科指導教員の配置拡充）

8人(0人)

★ CEFRA1 レベル相当以上割合

(民間英語検定アセスメントテストにおいて CEFRA の A1 レベル相当以上を達成した割合)

中学3年：50%(-%)

★ 地域総合学習等授業数

(地域の課題解消に向けた取り組みを考えるための総合学習等の授業数)

5コマ(-コマ)

★ 中学生海外派遣研修参加者数

(国際交流事業における中学生海外派遣研修参加者数 生涯学習課)

10人(3人)

【主要な取り組み】

- 日常的な ICT 活用による児童生徒の情報活用能力を育成する。(再掲)
- 情報教育推進のための学校等への ICT 環境整備を進めるため、学習用パソコン(タブレット)や大型提示装置(大型スクリーン)、無線 LAN の整備を進める。(再掲)
- 中学2年、3年次における民間英語検定 GTEC を継続して実施する。(再掲)
- 情報教育、外国語教育等に関する資質向上研修を実施していく。(再掲)
- 外国語指導助手等の配置及び民間検定による外国語教育の充実を図る。(再掲)
- ボランティア活動、自然体験活動、地域行事等の様々な活動体験の充実支援に取り組む。(再掲)
- 地域活動、体験活動の中核となる人材の養成事業の充実を図る。(再掲)
- 地域課題を認識し、その解消に向けて具体的に取り組むことができる教育活動の充実を図る。(再掲)
- 職場体験の質、量ともに充実を図る。(再掲)
- 中学生を対象とした海外派遣研修の量的な充実を図る。あわせて、小学生、高校生を対象とした研修の実施を進める。

- 国際交流協会が実施する国際交流人材育成事業を支援していく。
- 本市の児童生徒が受講できるよう、国際交流協会の主催による外国語教室の拡充を図る。
- 高校生等の海外留学について、関係機関と連携して促進していく。

＜施策 17＞「キャリア教育の推進（熱海で活躍する人材）」

◆ 課 題

現在、熱海市における中長期的な課題は、人口減少、人口構造の歪み、少子化、高齢化の進展により生産年齢人口の減少に伴う、労働力の低下や町内会等におけるマンパワーの著しい低下など構造的な課題が山積している状況にある。このような中、長期的にこの課題にあたる人材の養成は急務であり、これらの課題解決を考えていく教育を公教育から進めていく必要がある。

■ 施策の方向

- 国内外で活躍できる人材の育成とあわせて、本市の産業構造等を学び、本市の課題を学び、本市の課題である人口減少や少子高齢化、コミュニティの弱体化などの諸課題解決の原動力となる人材の育成を図っていく。
- これらの課題に向かう人材の資質として重要な、熱海のために行動を起こすことができる、熱海を変える意思を持つ、様々な分野において志を持ち、持続してやり抜くことができる力を育成していく。

【目標設定指標】（現状値）

★ 地域行事参加割合

（地域行事に参加する児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校 80%（73.9%）、中学校 50%（40.4%）

★ 地域総合学習等授業数

（地域の課題解消に向けた取り組みを考えるための総合学習等の授業数）

5 コマ（一コマ）

★ 防災訓練参加率

(地域で行われる防災訓練の児童生徒の参加率 2019「学校防災に関する実態調査(静岡県)」)

70% (60%)

★ ボランティア参加率

(地域のボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」)

小学校80% (73.9%)、中学校50% (40.4%)

★ 職場等体験参加企業数

(職場、職業体験に参加した地元企業数 24 企業等 令和元年度サマーショートボランティア)

30 企業等 (24 企業等)

★ 奨学金返還免除割合

(育英事業の対象者のうち、返還免除を受けた対象者の割合)

50% (返還対象者割合44.7%、完納者割合36.4%)

【主要な取り組み】

- 基本的な生活習慣の育成や食育の推進、地域の自然や人材資源の活用など、家庭、学校、地域等と連携して乳幼児の豊かな活動に取り組む。(再掲)
- ボランティア活動、自然体験活動、地域行事等の様々な活動体験の充実支援に取り組む。(再掲)
- 地域活動、体験活動の中核となる人材の養成事業の充実を図る。(再掲)
- 地域課題を認識し、その解消に向けて具体的にに取り組むことができる教育活動の充実を図る。(再掲)
- 職場体験の質、量ともに充実を図る。(再掲)
- 地元企業等と連携した起業、創業体験や職場体験の実施及び継続的な連携体制を構築する。
- 育英事業における一定期間在住による減免制度の拡充を図る。

＜施策 18＞「地域・企業等と学校の連携・協働の充実」

◆ 課 題

現在、熱海市における中長期的な課題は、人口減少、人口構造の歪み、少子化、高齢化の進展により生産年齢人口の減少に伴う、労働力の低下や町内会等におけるマンパワーの著しい低下など構造的な課題が山積している状況にある。（再掲）

また、宿泊業などのサービス産業においては、慢性的な労働力不足が解消されず、国の在留資格の緩和に合わせて外国人労働力が必要不可欠なこととなっている。

■ 施策の方向

- 近年、人口減少、人材の不足等により地域力が低下している中、子どもを持つ家庭の環境も多様化している。様々な環境で育つ子どもたちのため、地域全体でそれぞれの家庭を支え、地域に存在する企業、団体、学校等が連携、協働して、子どもたちが安心して育つことができる環境の構築を図る。
- また、連携、協働の拠点として、さらに地域活性化の拠点として学校を中核としてまちづくり、地域づくりを進めていく。

【目標設定指標】（現状値）

★ 地域行事参加割合

（地域行事に参加する児童生徒の割合 2019「全国学力学習状況調査」）

小学校80%（73.9%）、中学校50%（40.4%）

★ 地域総合学習等授業数

（地域の課題解消に向けた取り組みを考えるための総合学習等の授業数）

5コマ（-コマ）

★ 防災訓練参加率

（地域で行われる防災訓練の児童生徒の参加率 2019「学校防災に関する実態調査（静岡県）」）

70%（60%）

★ コミュニティスクール²⁸設置数

12箇所（0箇所）

★ 職場等体験参加企業数

（職場、職業体験に参加した地元企業数 24 企業等 令和元年度サマーショートボランティア）

30企業等（24企業等）

28:学校と保護者や地域が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいた仕組み。

【主要な取り組み】

- 地域の中核人材からなるコミュニティスクールの設置を進める。
- 地域活動、体験活動の中核となる人材の養成事業の充実を図る。（再掲）
- 地域課題を認識し、その解消に向けて具体的に取り組むことができる教育活動の充実を図る。（再掲）
- 児童生徒に対し、放課後、土曜日等を活用して、地域人材による学習支援等を実施し、地域における子どもの居場所づくりを進める。
- 学校における教育活動のほか、社会教育の一環として家庭教育支援等の活動充実を図る。

(6) 生涯学習・スポーツ活動の推進

<施策 19> 「生涯を通じた学習の推進」

◆ 課 題

本市の高齢化の状況は、高齢化率の増加はもとより 75 歳以上の後期高齢化率が年々増加している傾向にあり、高齢化から超高齢化へと進展している状況にある。

また、単身高齢者世帯の増加も顕著であり、さらに、市外からの高齢者世帯の転入も多い傾向にある。

あわせて、生涯学習事業である市民教室、市民大学の受講者に偏りが見受けられ、開催日時や在宅での生涯学習事業の在り方を再構築する必要がある。

■ 施策の方向

- 高齢化の進行が著しい中ではあるが、元気に日常を送る退職世代が増加している。一方、本市では、高齢者の単身世帯の増加が顕著であり、生涯にわたる学びや活動は、非常に重要なこととして認識されている。
- また、生涯学習に求められるニーズは、高齢者を中心に多種多様であり、生涯学習メニュー等に対する要請は日々高まりを見せている。
- このような中、既存の生涯学習活動とともに、学びと活動の満足度の向上を目的とした生涯学習メニューの充実を図る。

【目標設定指標】（現状値）

★ 生涯学習人材バンク登録者数

100人（99人）

★ 市民大学、市民教室の受講者数

3,000人（複数回市民教室1,184人、1日市民教室30人、市民大学282人）

★ 生涯学習メニューの受講等において満足した受講者等の割合

70%（-%）

★ ニーズに応じて新規に実施した生涯学習メニュー数

5事業（既存事業25事業）

【主要な取り組み】

- 性別、年代、学び方等を問わず、それぞれが主体的に、満足して生涯学習活動ができる環境整備を図る。
- 就労等により生涯学習活動が行えない市民等に対する、学び、活動の機会の充実を図る。
- 既存の生涯学習メニューの見直しとともに、新たなニーズを把握し、より質の高い生涯学習メニューの構築を図る。
- 質の高い生涯学習を継続して実施していくために、様々な学び、活動を担う

人材の養成を図る。

<施策 20> 「スポーツ活動の推進」

◆ 課 題

本市においては、生活習慣病を原因とした死亡例の割合が県下の中で最も高い状況が続いている。そのため、健診による早期発見、改善はもとより、日常的な運動習慣を身につけることが重要である。

■ 施策の方向

- 熱海市民の健康状況を踏まえ、継続してスポーツに親しむことができる環境整備を進める必要がある。本市におけるスポーツ活動の推進を図るため、あらゆる年代に対応した「スポーツ推進計画」に掲げられた各施策を着実に実施していく。

【目標設定指標】（現状値）

★ 週1回運動を行っている市民の割合

50%（31.4%） （健康増進プラン中間評価・見直し2018.3）

【主要な取り組み】

- 熱海市スポーツ推進計画を着実に実施していく。
- 時、場所、人を選ばず気軽に運動が行える環境整備を進める。
- 市民の年齢、年代に応じたスポーツ教室等の充実を図る。